



全棟完成間近の石巻魚市場

# *ISHINOMAKI SHINKIN BANK* *REPORT 2015*



5月30日 震災後一部不通だった仙石線が全線復旧開通

 石巻信用金庫

<http://www.i-shinkin.co.jp>

# ごあいさつ

会員のみなさまには、平素より当金庫に対しまして格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から5年目の月日を迎えておりますが、地域社会・お客様とともに役職員一体となり、復興に全力で取組みを続けているところでございます。



さて、平成26年度の決算は、さる6月16日開催いたしました第89回通常総代会において、ご承認いただきました。つきましては私どもの日頃の活動をご報告する、平成26年度版ディスクロージャー誌「レポート2015」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成27年度は、「地域貢献」「顧客貢献」を第一に、地域やお客様からの様々な期待に応え、地域経済・地域社会の持続的発展に貢献することで地域に好循環をもたらし、地域創生につなげてまいりたい所存でございます。

今後ともご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成27年7月

 **石巻信用金庫**

理事長 **高橋賢志**



## 経営理念

### 地域社会との共存共栄

石巻信用金庫は地域内の全ての人々と共にあります。喜びも痛みも分かち合い、社会の一員として行動し、その役割を果たします。

### 豊かさへの貢献

石巻信用金庫は地域、お客様、金庫、職員の心と物の豊かさを追求し、将来に向かって共に成長し栄えていくことを目指します。

## 経営方針

### 社会への貢献

地域の発展とお客様満足経営に徹した新しい金庫イメージの創造

### 調和ある経営

会員・一般取引者並びに役職員の利益を尊重する公正で調和ある経営

### 揺ぎなき基盤

収益力の強化、営業基盤の強化、健全性の強化

### 誇りうる職場

働きがいのある職場づくりと活気ある企業風土づくりの推進

## 倫理憲章

### 1 社会的使命と公共性の自覚と責任

石巻信用金庫は、金融機関の持つ高い社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、自己責任に基づく健全でお客様本位の業務運営を行い、地域における揺ぎのない信頼の確立を目指します。

### 2 キメの細かい金融サービス等の提供と地域社会発展への貢献

石巻信用金庫は、地域の皆さまのニーズに応える質の高い、キメの細かい金融及び非金融サービスの提供や地域貢献活動等を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

### 3 法令やルールの厳正な遵守と適正な業務運営

石巻信用金庫は、業務遂行にあたり法令や金庫内の規程・ルールを厳正に遵守し、さらに社会的に健全な常識や倫理に照らし、誠実かつ公正で良識ある業務運営を行います。

### 4 反社会的勢力の排除

石巻信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって排除していきます。

### 5 経営の積極的ディスクロースとコミュニケーションの充実

石巻信用金庫は、広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、経営内容や経営情報等を積極的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

## CONTENTS

経営理念・経営方針・倫理憲章	1	自己資本の状況	24
事業の概況	2	金庫の主要な事業の内容	26
石巻信用金庫と地域社会	4	金融ADR制度への対応	26
東日本大震災からの復興支援への取り組み	6	商品・サービスのご案内	27
中小企業等金融円滑化への取り組み	7	資料編	31
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況	8	自己資本の充実の状況等について	46
地域貢献への取り組み・トピックス	10	金庫と子会社	51
総代会等	18	当金庫の概要及び組織	52
不良債権の状況	20	営業店舗	54
経営の健全性確保への取り組み	22	開示項目	57

# 事業の概況

平成26年度は東日本大震災発生から4年目に入り、地域金融機関としての使命感を持って活動し、地域社会、お客様の復興に全力で取り組んでまいりました。

## 主要な経営指標の推移

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	千円	2,765,142	2,814,715	2,666,894	2,617,015	3,199,927
経常利益 又は経常損失(△)	千円	428,654	△ 989,571	549,536	479,274	1,322,319
当期純利益 又は当期純損失(△)	千円	△713,070	△ 1,249,638	460,283	398,374	1,157,409
出資総額	百万円	710	9,694	9,681	9,672	9,666
普通出資	百万円	710	694	681	672	666
優先出資	百万円	—	9,000	9,000	9,000	9,000
出資総口数	千口	1,421	1,748	1,722	1,705	1,692
普通出資	千口	1,421	1,388	1,362	1,345	1,332
優先出資	千口	—	360	360	360	360
純資産額	百万円	5,453	22,458	23,451	23,777	25,417
総資産額	百万円	131,322	202,971	225,680	241,521	266,097
預金積金残高	百万円	124,254	168,995	190,488	206,499	229,113
貸出金残高	百万円	60,469	61,701	66,285	63,416	64,272
有価証券残高	百万円	35,544	40,944	43,774	46,034	48,294
単体自己資本比率	%	10.91	36.58	33.00	33.53	31.23
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	10	10	10	10	10
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	—	14	100	100	75
職員数	人	157	141	139	138	140

## 平成26年度決算概要

### 預金積金

預金は定期性預金を中心として、226億13百万円(10.95%)増加し2,291億13百万円となりました。また、個人向け国債や投資信託、保険商品は20億72百万円の販売実績でありました。

### 貸出金

貸出金は、事業性貸出金が増加したことにより、8億55百万円(1.34%)増加し、642億72百万円となりました。

### 損益

経常収益は、貸倒引当金の戻入益等があり、前期と比べ5億82百万円増加し31億99百万円の計上、経常費用は、前期比2億60百万円減少の18億77百万円となりました。その結果、経常利益13億22百万円、当期純利益11億57百万円を計上いたしました。

### 自己資本比率

自己資本比率は31.23%であります。地元金融機関として、地域の再生・活性化にむけて使命を果たし得る十分な態勢となっております。

### 不良債権処理

金融再生法上の不良債権は4億31百万円減少し、不良債権比率は0.75ポイント低下の5.59%となっております。

## 平成27年度事業の展望と課題

東日本大震災からの復興、そして地域の活性化に向け、課題解決型金融への取り組みを強化し、お客様との信頼関係に基づいた長期的視点に立った金融サービスの確立、提供に取り組んでまいります。

地域密着主義、お客様第一主義をさらに具体化し、「産・学・官・金」の連携・ノウハウをより強化し、地域経済・地域社会の持続的発展に貢献するとともに、収益力・経営基盤の強化を図り、経営の健全性を確保してまいります。

### 石巻信用金庫

当金庫「災害復興方針」を推進することに役職員一体となって取り組み、「支援力・営業基盤の強化」、「経営力・内部態勢の強化」、「組織力・人材力の強化」、「つなぐ力・総合力の強化」を基本方針として、地域社会等の復興から持続的発展に積極的に貢献してまいります。

### 平成27年度事業方針

信用金庫の機能を総動員し、地域、お客様の復旧・復興支援に全力で取り組み、力強い再生を目指す。

お客様に「安心感」と「満足感」を継続的に持っていただける地域密着の総合金融サービス業を目指す。

地域密着型金融の機能強化に向け積極的に取り組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を目指す。

#### 事業方針

#### 具体的内容

##### 経営力の強化と安定

- **選択と集中、業務の再構築による強固な経営体質の確立**
- \* 業務の多様化・高度化に伴う経営リスクの増大に対応して徹底したリスク管理を行い、経営の健全性の向上と安定を図る
  - 経営資源の再配置と業務の効率化を図り、経営効率の向上を目指す
  - 法令等遵守態勢、リスク管理態勢、経営管理態勢の強化を図り、組織能力の向上および地域における信頼感の向上を目指す
  - 内部統制の確保、適切な経営情報開示等により、ガバナンス・情報開示を充実させる

##### 地域に密着したお客様指向の経営

- **お客様との絆を重視した課題解決型金融の強化**
- \* 地域のお客様ニーズに応じてお客様満足度の高い経営を追求する
- \* お客様指向に徹した業務運営と金融サービスの提供を行う
- \* 地域になくてはならない金融機関として、存在意義を高める
  - 地域経済の復興・再生のため、地域密着型金融の強化を図り、循環型金融への取り組みを通じ、地域経済の好循環に貢献する。
  - 新しい成長分野への進出、起業・創業等を積極的に支援することにより、地域の再生・活性化を目指す
  - コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、顧客保護管理態勢を一層充実させる

##### 専門性を持った人財の育成と活用

- **人財育成と役職員の意識改革による現場力の向上**
- \* 役職員一人一人が能力を十分発揮できる体制・組織の構築を目指す
- \* 金融の視点だけではなく、地域やお客様が抱える課題を解決できる能力を高める
  - 「情熱」「責任感」「行動力」のある人財の育成に向けた取組を積極的に実施する
  - 新たな成長分野への進出等お客様のニーズに適時・適切に応え、顧客満足度の向上を目指す、経営コンサルティング能力の向上、経営支援体制の強化を図る

# 石巻信用金庫と地域社会

## 当金庫の地域社会活性化への取り組みについて

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、復旧・復興さらには事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また金融業務を通じて、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、単なる復旧・復興にとどまらず地域経済の持続的発展に努めております。

### 石巻信用金庫

店舗数

12店

常勤役職員

147人

### 預金積金残高

## 2,291億円

預金積金は、復興資金等の預け入れが地元自治体からあったことをはじめ、幅広いお客様から預け入れを頂き、残高は前年度末比226億円増加しました。

このほか個人向け国債を中心とした預り資産を、幅広いお客様からお預かりしており、44億円の残高となっております。

これからも安心してお預けいただける当金庫のご利用をお待ち申し上げます。

### 預金積金残高の推移

平成25年度

2,064億円

平成26年度

2,291億円

### 自己資本比率

## 31.23%

自己資本比率は31.23%となっております。

地域金融機関として、地域経済・お客様の復興から持続的発展へ、使命を果たし得る十分な態勢となっております。

当金庫は東日本大震災からの地域復興といった重要な社会的使命をいかに果たしていくため、平成23年2月に金融機能強化法により信金中央金庫を通じ180億円の資本支援を受けおります。

### 自己資本比率と自己資本額の推移

自己資本比率  
自己資本額

平成25年度

33.53%

236億円

平成26年度

31.23%

242億円

## 地元の中小企業へのご支援について

中小企業金融の再生に向けた取り組みの一つとして、「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」を図るため、経営改善支援等の取り組みを行っています。平成26年4月から平成27年3月で、66先のお客様への経営改善支援を通じて、要注意先であった2先が正常化等業況改善し、ランクアップすることができました。

### 融資残高 642億円

融資残高は、復興支援や円滑な資金供給の取組みを行っており、前年度末比8億円増加しました。

下図のとおり多様な業種の方に、幅広くご利用いただいております。

これからも地域金融機関として皆様のお役にたつ取組みを行ってまいりますので、ご相談、ご利用お待ちしております。

#### 融資残高の推移

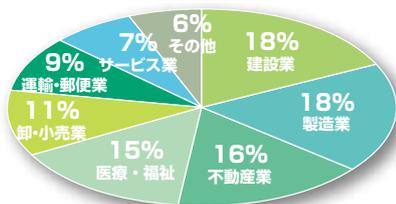
平成25年度

634億円



平成26年度

642億円



※個人のうち住宅ローン 149 億円  
・消費者ローン 18 億円

### 不良債権比率 5.59%

石巻信用金庫「災害復興方針」のもと、震災からの復興にむけて、お客様の経営改善や事業再生等、幅広い支援を行っております。

平成27年3月末の不良債権比率は0.75ポイント低下し、5.59%となりました。

今後も、お客様の経営改善や事業再生をきめ細かくお手伝いするとともに、信用リスクを適切に管理してまいります。

#### 不良債権比率(金融再生法ベース)の推移

平成25年度

6.34%



平成26年度

5.59%

地域のお客様・会員の皆さま

出資金  
9,666百万円

会員数  
21,286名

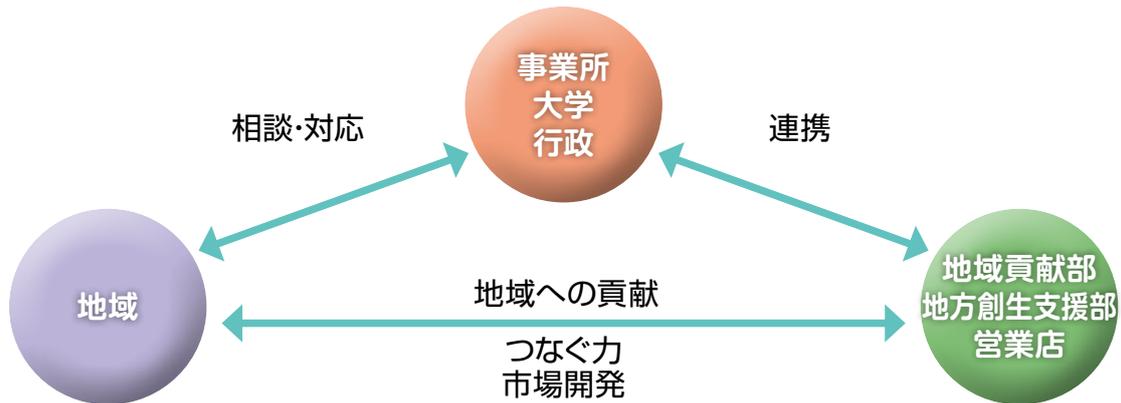
# 東日本大震災からの復興支援への取り組み

## 産・学・官・金連携ノウハウを生かした仲介機能の強化

東日本大震災からの復興は、単なる復興にとどまらず新しい地域づくりを目指してまいります。地域密着主義・お客様第一主義を掲げ、「産・学・官・金」の連携・ノウハウをより強化し、地域経済・地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

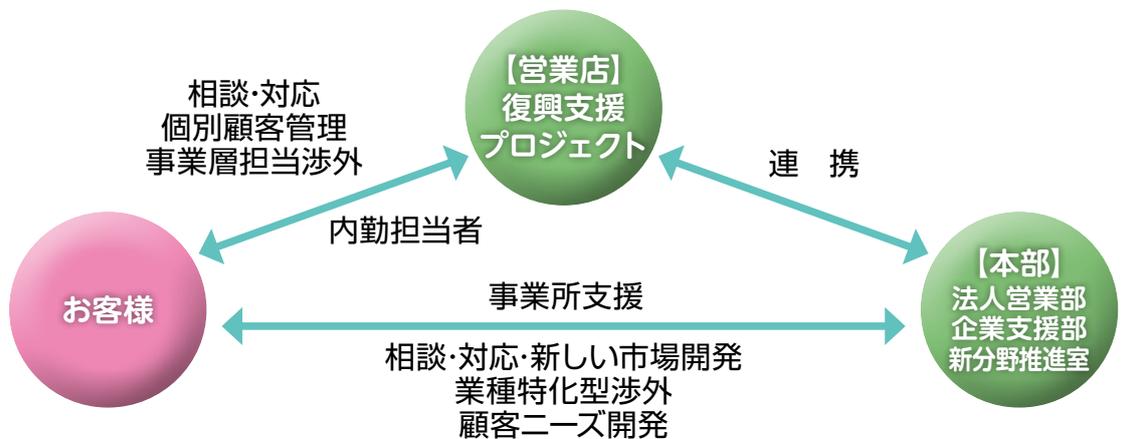
### 地域

ビジネスチャンスの拡大等幅広い地域貢献活動の積極的展開、「地方創生」事業への積極的な対応



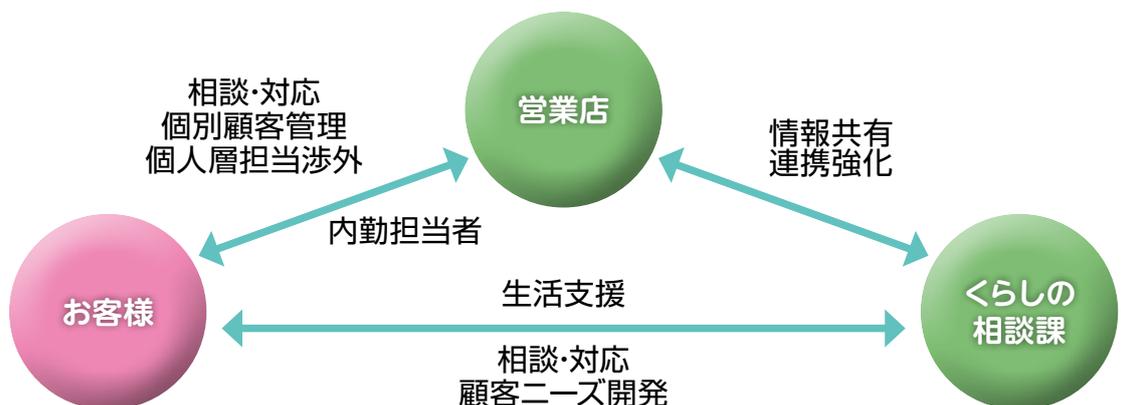
### 事業所

被災事業所の復旧・復興支援や経営支援から成長分野等、幅広い活動の積極的展開



### 個人

お客様ニーズに基づいた生活設計・提案等幅広い生活支援活動の積極的展開



# 中小企業等金融円滑化への取り組み

## 中小企業等金融円滑化のための基本方針

石巻信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

### 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下の通り、必要な体制整備を図っております。

- 理事会等において、「基本方針」「金融円滑化管理規程」を策定、金融円滑化管理責任者を選任し取り組みを強化いたしました。
- 金融円滑化対応委員会を設置し、多面的に円滑化の方法を検討しております。
- 企業支援部にて改善相談や改善計画策定など、きめ細かな経営改善支援をさらに行ってまいります。
- 事業価値を見極める能力(目利き力)向上のための研修等を職員に継続的に行って、お客様の良き相談相手になるよう努めます。

### 他の金融機関等との緊密な連携

- 当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等のお申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。
- 外部の関係機関と連携し事業改善計画策定にかかる支援を行うとともに、中小企業再生支援協議会等の外部機関の活用による事業再生の支援に努めてまいります。

### 東日本大震災の復興に向けての取り組み

- 今回の災害の影響を直接・間接に受けているお客様から、返済猶予等の借入条件の変更等やつなぎ資金の供与等のお申込みがあった場合は、中小企業等金融円滑化の取り組み方針を踏まえ、できる限りこれに応じるよう努めております。
- 新たに創設・拡充された災害の各種制度において、信用保証協会や他の金融機関と連携のうえ、コンサルティング機能を発揮しながら、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。
- 被災されたお客様の事業復興計画策定に対して、当金庫の総合力をもって適切な支援・助言を行うとともに、外部機関とも連携し事業復興を支援してまいります。

### 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取り組み

中小企業金融円滑化法の期限(平成25年3月31日)到来後も、貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け必要に応じて外部専門家や外部機関等も活用しつつ、引き続ききめ細やかな対応を行ってまいります。

また、中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の申込み・実行・謝絶・審査中・取り下げの件数、金額を公表してまいります。

# 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

## 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

平成27年度事業方針は、課題解決型金融への取り組みを強化し、地域再生・活性化へ貢献する態勢の構築を図ることとしております。地域基盤の変化や特性を見極め、営業力、コンサルティング機能を発揮し、お客様ニーズに応える提案型営業により、お客様満足度の向上を図ってまいります。金融円滑化の対応についても継続的に取り組み、中小企業の経営支援を積極的に行っていく方針としております。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備

本部に法人営業部・新分野推進室・企業支援部を設置、営業店には事業支援担当者を配置し、本部と営業店が連携してお客様の経営を支援する態勢を整備しております。

中小企業・小規模事業者の支援制度として設置された「宮城県よろず支援拠点」を積極的に活用し課題解決に取り組んでいます。また、中小企業経営強化法に基づく認定支援機関としての役割を果たすため、中小企業・小規模事業者ビジネス創造支援事業である「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」へ加入するなど、支援態勢を強化しております。

### 「宮城県よろず支援拠点」

経済産業省が全国に設置した、中小企業・小規模事業者を支援する制度です。各企業が抱える経営上の様々な課題について、コーディネーターがアドバイスをを行い、また、専門機関・専門家との連携により課題解決を図るものです。

### 「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」

中小企業・小規模事業者に対して、専門家を派遣する事業であり、支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用して行うものです。中小企業が自助努力では解決出来ない高度・専門的な経営課題の解決を支援するため、当金庫を介して専門家等を派遣して、課題解決を図るものです。

## 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

### 創業・新規事業開拓の支援

#### ○創業補助金・ものづくり補助金の活用

当金庫は、中小企業庁が行う創業補助金事業やものづくり補助金事業に対して、認定支援機関として創業者や新事業に対する補助金の活用、事業計画の実効性等のコンサルティング機能を発揮しております。

### 成長段階における支援

#### ○ABLへの取り組み状況

当金庫は東日本大震災以前から、金融円滑化の観点から、売掛債権や機械設備等の動産を担保とした融資（ABL）による、お客様の資金調達手段の拡充に積極的に取り組んでまいりました。動産評価アドバイザー資格を取得している職員もあり、今後も新たな資金調達の手段として積極的に取り組んでまいります。

#### ABLの取扱実績

取扱実績		うち震災以降
件数	11件	8件
金額	817百万円	674百万円

(注)取扱実績は、平成27年3月末までの累計

#### ○販路拡大に向けた取り組み

- ・「ビジネスマッチ東北2014」へ16社のお客様が出展し商談を行うとともに、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」募集による販路支援を行いました。
- ・城南信用金庫主催「日本を明るく元気にする“2014よい仕事おこし”フェア」に3社の企業が出展し、特産物の販売、商談が実施されました。

## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### ○経営改善・事業再生への支援

当金庫では、中小企業のみならずの経営支援態勢を整備し、経営改善・事業再生のコンサルティング能力向上を図るため「経営改善支援実務研修」を実施したほか、営業店と連携しお客様の課題解決のお手伝いしております。

また、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構、信金中央金庫等の外部機関とも連携して、事業再生支援を下記のとおり実施しております。

実施先数(27年3月末)

連携先等	先数
中小企業再生支援協議会	4先
地域経済活性化支援機構	1先
みやぎ産業復興機構	31先
東日本大震災事業者再生支援機構	39先
事業再生ファンド(信金中央金庫絆ファンド)	9先
創業・育成&成長ファンド(信金中金翼ファンド)	1先
事業再生ファンド(東北共益投資基金)	1先
DDS(借入金の資本的劣後ローン)	1先

当金庫では上記のほか、自ら経営改善計画を策定することが困難な方に対しても、経営改善計画策定支援等を積極的にいき、経営改善のお手伝いを実施しております。

## 地域の活性化に関する取り組み状況

### ○復興大学ICTオープンカレッジの開催

石巻地域の被災した企業、団体の活動再開に必要な支援、サービス、問題解決をするため、復興大学の事業として、「地域復興支援ワンストップサービス」を当金庫と石巻専修大学が支援活動を行っています。活動の一つとして、就労者支援、中小企業の再生支援を目的としてパソコン技術講習会を実施しております。

### ○地域食材をテーマとした商品開発・販路開拓研修会の開催

産・学・官・金連携による、石巻地域の農林水産業並びに食産業に関わる企業と連携し、商品開発や付加価値の高い商品、サービスの創出を目的として開催し、講演・ワークショップ・交流会を実施いたしました。

※地域貢献への取り組みに関するページも合わせてご参照ください。

## 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

### ガイドラインの目的

中小企業の経営者による個人保証には、企業の活力を阻害する面があります。経営者保証に関するガイドラインは、そのような経営者保証の課題に対する適切な対応を通じてその弊害を解消し、主たる債務者、保証人及び対象債権者の継続かつ良好な信頼関係を構築・強化するとともに、中小企業金融の円滑化を通じて中小企業の活力が一層引き出され、日本経済の活性化に資することを目的としています。

### ガイドラインへの対応

日本商工会議所と全国銀行協会を協同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

当金庫も「経営者保証に関するガイドラインマニュアル」を策定し、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等に、このガイドラインを適用して運用しております。

# 地域貢献への取り組み

## 産・学・官・金の連携

### 企業支援・起業創業支援活動

#### 「いしのまきイノベーション企業家塾」開講



石巻地域の未来を支える企業家を支援・育成すべく、実践的な手法を取り入れた産学官金連携による「いしのまきイノベーション企業家塾」を平成26年5月29日(木)に開講しました。石巻市が共催、石巻専修大学、日本財団「わかまち基金」、東北未来創造イニシアティブ、ふるさと復興基金他の協力により、塾生21名が11月20日(木)までの第1・第3木曜日 18:30~20:00まで13回にわたり、経営戦略や新商品開発、ビジネスプランなど経営者に必要な知識やノウハウを受講しました。

平成26年12月4日(木)、いしのまきイノベーション企業家塾卒業式が行われました。塾生21名全員に卒業証書が授与され、一人ひとり今後の決意を発表しました。

#### イノベーションフォーラム「石巻の食と6次産業化」開催



平成27年2月13日(金)、三陸産業再生ネットワーク(石巻信用金庫、石巻商工会議所、気仙沼信用金庫、気仙沼商工会議所、石巻専修大学)主催により、地域住民や事業者が石巻市の6次産業化の推進を担うべき役割について考える事を趣旨として、講演、パネルディスカッションを行いました。

#### 「地域食材をテーマとした商品開発・販路開拓支援研修会」開催



平成27年2月20日(金)、産学官金連携による新しいアイデアの創造に向けて、「地域食材をテーマとした商品開発・販路開拓研修会」を開催し、三輪宏子氏の講演、ワークショップを行いました。

## 販路開拓支援事業を実施

#### 城南信用金庫“よい仕事おこし”フェア



平成26年8月5日(火)、6日(水)東京国際フォーラムで開催。

#### 第9回 ビジネスマッチ東北2014



平成26年11月6日(木)、夢メッセみやぎで開催。463団体435ブースが出展しました。

## 石巻専修大学との連携事業(ISプロジェクト)

「平成25年度IS研究発表会と平成26年度IS奨学金贈呈」



石巻信用金庫では、平成7年より「石巻専修大学IS奨学金」として研究費を贈呈しており、平成26年7月11日(金)に平成25年度IS研究発表会と平成26年度IS奨学金の贈呈式を行いました。

「地域の環境保全活動」の実施



平成26年8月6日(水)、石巻専修大学の裏山の竹を駆除し、里山の環境保全活動に参加しました。その後、活動を通じて学んだことをグループ討議し、里山の活用方法などについて発表しました。

「石巻地域観光シンポジウム」開催

平成27年2月23日(月)、「あなたが主役!地域がまるごと博物館「エコミュージアム」」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。講演後は、グループごとに地図づくりを通して地域の魅力を話し合い、「オリジナル街マップ」を作成しました。



山形県朝日町エコミュージアム協会副理事長  
安藤竜二氏の講演



グループごとに地域の魅力を取り入れた「オリジナル街マップ」を作成し、発表しました。



## 人材育成への取り組み

### 「しんきんマネースクール」実施

「金融知識の習得」と「お金の大切さ」を知ってもらうことを目的として、石巻市立湊小学校の児童を仙台に招待しました。



仙台放送で、スタジオ内の見学や放送技術を体験しました。



金融機関の種類と仕事、お金の大切さについて、信金中央金庫東北支店で「しんきんマネースクール」を実施しました。



お金の大切さや札勘を学びました。



日本銀行仙台支店を見学し、お札の偽造防止技術の確認や1億円の重さ体験を行いました。



### 「東北・夢の桜街道運動 絵画コンクール」実施

子どもたちに、地元にある桜に触れる機会を提供することにより、自然を大切にする心、郷土を愛する心を育み、心豊かでたくましく成長することを願い、石巻市立大街道小学校6年生を対象に「絵画コンクール」を実施しました。また、「理事長賞」「東北夢の桜街道賞」を設け、表彰しました。



## 石巻しんきん経営塾の活動

平成19年3月に次世代経営者の自主的かつ自由な交流を通じ、経営や技術開発等の情報・意見交換を目的に設立し、企業視察、講演会、ビジネスマッチ等意欲的に活動しています。



平成26年6月3日(火)、平成26年度テーマ「~学び活かそう・地域のために!~」のもと、『総会』、『講演会 サステナジー(株)取締役 三木浩氏講演会「地域貢献型再生可能エネルギー事業について」』、『懇親会』を開催。



平成26年9月26日(金)、(株)スタジオジブリ 代表取締役社長 星野康二氏講演会「ディズニーとスタジオジブリに 出会って考えたこと」を開催。初めて一般公開で開催し、多くの方が聴講しました。



平成26年11月13日(木)~14日(金)、「東京視察研修」を実施。東京ドームで開催されたビジネスマッチ「信金発! 地域発見フェア」を視察。墨田区の(株)浜野製作所では、社長の講話と工場視察をしました。



平成26年10月24日(金)、「しんきん企業家交流会 2014 in 山形」開催。山形信用金庫、花巻信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫 各企業の経営塾生が参加し、(株)キヨミ産研で廃棄物処理施設を視察後、企業交流会では、自社アピールや課題を話し合いました。関満博氏講演会、懇親会では、さらに交流を深めました。



平成27年2月10日(火)、「新春講演会」開催。日本銀行仙台支店支店長 高橋経一氏の講演「最近の金融経済情勢等について」の終了後に懇親会を開催しました。

## 「しんきんの絆」復興応援プロジェクト



平成27年3月30日(月)、石巻信用金庫本店で東日本大震災被災地NPO応援基金「しんきんの絆」復興応援プロジェクト<sup>\*</sup>の助成金贈呈式が行われました。当日は、石巻信用金庫が推薦した日常生活の再建や地域コミュニティ・文化の再生に取り組む4団体に目録が手渡されました。この助成金は、信用金庫が取り扱う「しんきんの絆」復興応援定期積金の募集総額の0.25%を、信金中央金庫を通して認定特定非営利活動法人日本NPOセンターの「東日本大震災被災地NPO応援基金(特定助成)」へ寄付を行い、同基金の特定助成として被災地の民間非営利組織に助成するものです。  
<sup>\*</sup>東日本大震災により被災した地域の復興のために、民間非営利組織が行う草の根の日常生活の再建や地域コミュニティ・文化の再生活動といった「地域の絆」を繋ぐ活動を応援するプロジェクトです。

### 地域の団体との連携



平成27年3月13日(金)、仮設住宅にお住いのみなさまに、お金に関する勉強会を開催。預金の種類や口座の活用法、振り込み詐欺などについて勉強しました。

### 携帯心電計を活用した健康支援活動の実施



石巻専修大学 復興大学石巻プラットフォームと連携し、携帯心電計を活用した健康支援活動を実施しており、お客様を訪問した際に、携帯心電計で測定し、測定結果をお知らせしています。

### 復興大学地域復興支援ワンストップサービスプラットフォーム



被災地の就業支援を目的とし、ITスキルの向上を目指す「石巻専修大学ICTオープンカレッジ」が、平成26年10月7日～11月25日までの毎週火・木曜日に開催されました。情報通信面を活用し被災地支援活動に取り組むNPO法人「BHNテレコム支援協議会」が共催しており、デジカメ写真の取り込みや家計簿作成、ワード・エクセル・タブレットの基礎から応用までを学びました。

## 全国から視察に訪れる金庫・関連する団体の方に対応しております



平成26年度は、全国から22金庫、6団体 292名のみなさまに石巻を訪れていただきました。ありがとうございます。



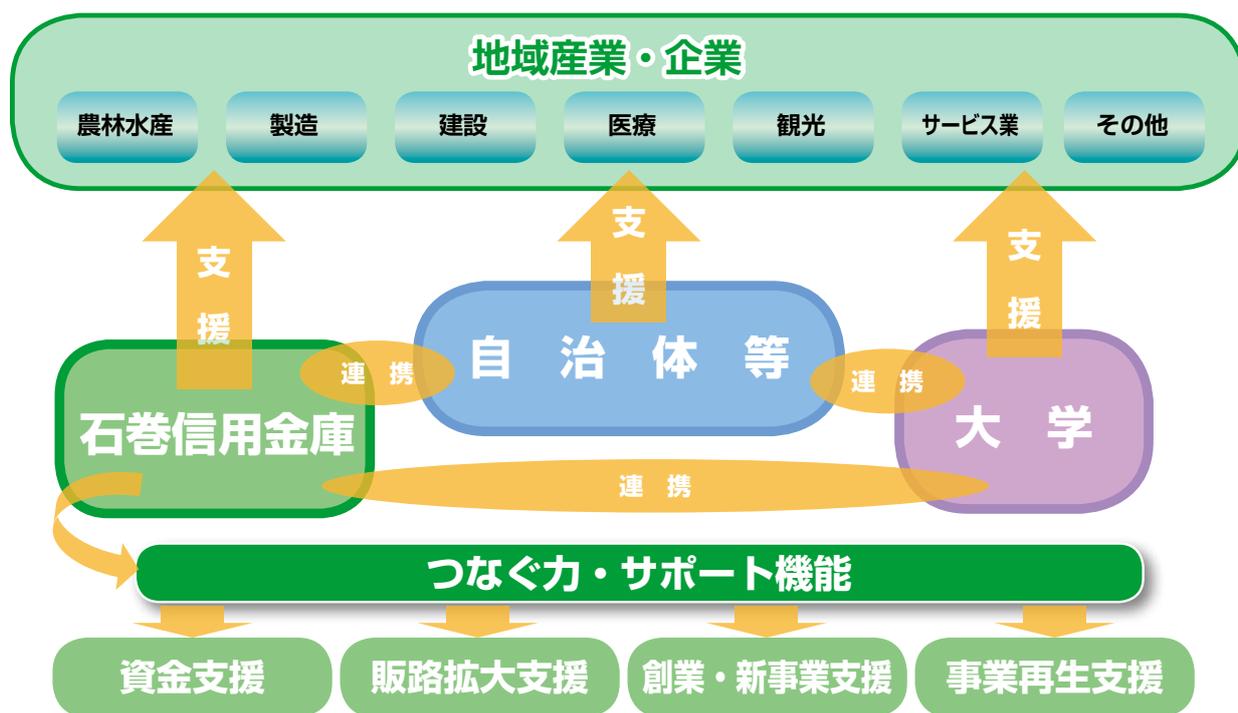
ご来訪いただいた方々に、地元のお土産を購入でき、食の素晴らしさを実感してもらえるよう「石巻うまいものカタログ」を作成しました。多くの方に購入いただき、大変好評です。

## 『地方創生支援部』の新設について

平成26年12月27日に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を受けて、各地方公共団体に求められている『地方版総合戦略』の策定や推進を積極的に支援するための統括部署として、地方創生支援部を平成27年4月に設置いたしました。

地方創生支援部は、理事長直轄の組織として、地方創生支援部長を統括責任者とし、各地方公共団体の所在店舗の本店営業部長、矢本支店長、女川支店長、鹿島台支店長を地方創生支援担当として配置しています。

### 官・学とともに地域産業・企業を支える石巻信用金庫の役割



## 石巻信用金庫 災害復興方針

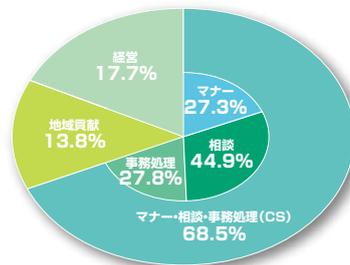
- 1、地域、お客様の復興支援に全力を尽くす
- 2、石巻信用金庫の復興に全力を尽くし健全経営を目指す
- 3、地域経済の発展を目指し地域貢献に全力で取り組む

## 平成26年度「お客様アンケート調査」の実施結果について

当金庫に期待する項目(17項目)についてご回答(複数選択可)いただきました。その結果、相談・マナー・事務処理など「CS」に直結するものが、約70%を占めることとなりました。

この結果を真摯にうけとめ、更なるお客様満足度向上に取り組んでまいります。

☆当金庫に対してお客さまが期待していることは……



【分類】総件数:1293件(複数回答含む)

・マナー等に関するもの 242件  
 ・相談業務に関するもの 398件  
 ・事務処理に関するもの 246件  
 以上CSに関するもの 886件(68.5%)

・地域貢献に関するもの 178件(13.8%)  
 ・経営に関するもの 229件(17.7%)

順位	選択項目	件数	分類
第1位	職員のマナー・常識が備わっている。	154	マナー (CS)
第2位	待ち時間が少ない。	148	事務処理 (CS)
第3位	説明が分かりやすく相談しやすい。	124	相談 (CS)
第4位	安定した経営がなされている。	107	経営
第5位	地域への貢献度が高い。	98	地域貢献
第6位	事務ミスが無い。	98	事務処理 (CS)
第7位	高齢者、障害者への配慮、気配りがなされている。	88	マナー (CS)
第8位	渉外担当者がこまめに訪問してくれる。	76	相談 (CS)
第9位	手数料、金利等が明確に表示されており分かりやすい。	75	相談 (CS)
第10位	営業時間が長い、土・日営業をしている。	70	相談 (CS)
第11位	企業支援・生活支援など提案営業に積極的である。	53	相談 (CS)
第12位	貸出金利が低い。	52	経営
第13位	金融商品が豊富である。	43	経営
第14位	旅行会・親睦会などの企画が多い。	30	地域貢献
第15位	インターネットバンキング等が充実している。	27	経営
第16位	ビジネスマッチングなどの企業支援に積極的である。	25	地域貢献
第17位	各種セミナーが充実している。	25	地域貢献

実施方法: 会員18,950人(26年3月末現在)の皆様へ、出資配当金支払通知書兼業務報告書郵便に「お客様アンケートはがき」を同封し て送付し、お客さまからの「返信はがき」にて回収

回答件数:262通 回収率1.38%

ご協力大変ありがとうございました。



## CS憲章

石巻しんきんは、お客様満足度向上の実現において「感謝」と「笑顔」でお客様をお迎えいたします

私たちはCSに対する基本理念を「CS憲章」として掲げ、ここに宣言します

CS [Customer Satisfaction] = (お客様満足)の略

お客様へ5つのお約束をいたします

### お客様へのお約束

1. 私たちは、お客様との信頼関係を大事にいたします。
2. 私たちは、心から「感謝」と「笑顔」でお客様をお迎えいたします。
3. 私たちは、お客様からのご意見・ご要望が反映するよう、お取り組みいたします。
4. 私たちは、正確・迅速な事務処理と親切・丁寧・誠意をもって対応いたします。
5. 私たちは、より良い金融サービスでお客様のお役に立てるようお取り組みいたします。



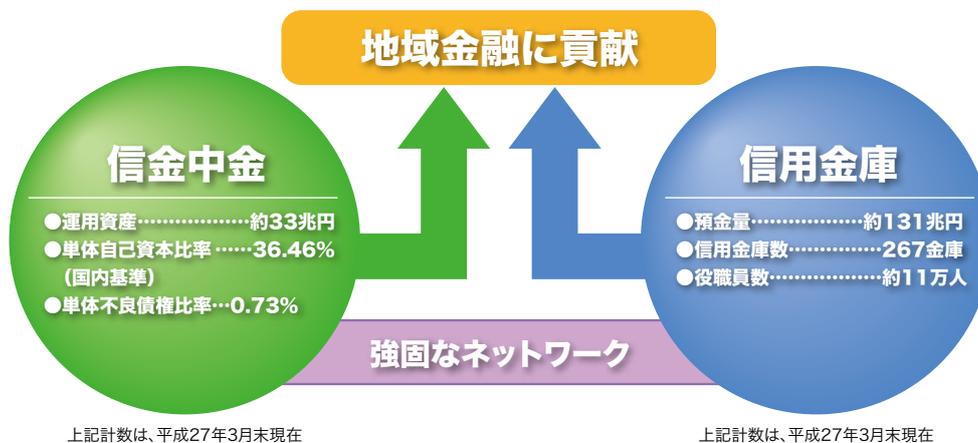
# 信金中央金庫

Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成27年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて**約28兆円**にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



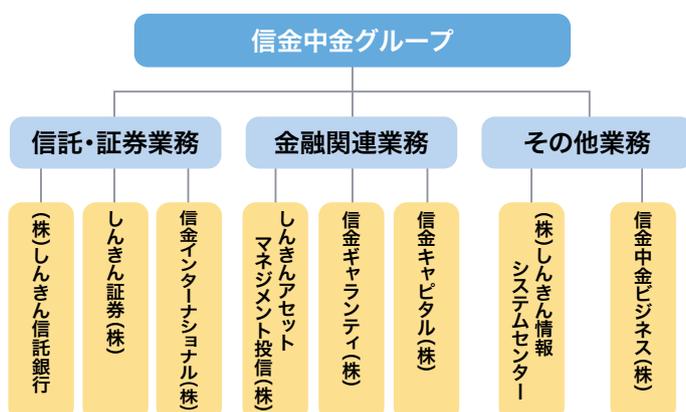
## 個別金融機関としての役割

- 機関投資家としての役割**  
約33兆円にのぼる巨大な運用資産
- 総合金融サービス提供機関としての役割**  
信金中金グループとして  
総合的な金融サービスを提供
- 地域金融機関としての役割**  
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

## 信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- 信用金庫の余裕資金の効率運用**
- 信用金庫の業務機能の補完**  
中小企業金融等のサポート、業界ネットワークを活用した信用金庫取引先支援、市場関連業務や決済業務、人材育成のサポート等
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上**  
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

## 総合力で地域金融をバックアップ



## 邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

平成27年3月末現在

# 総代会等

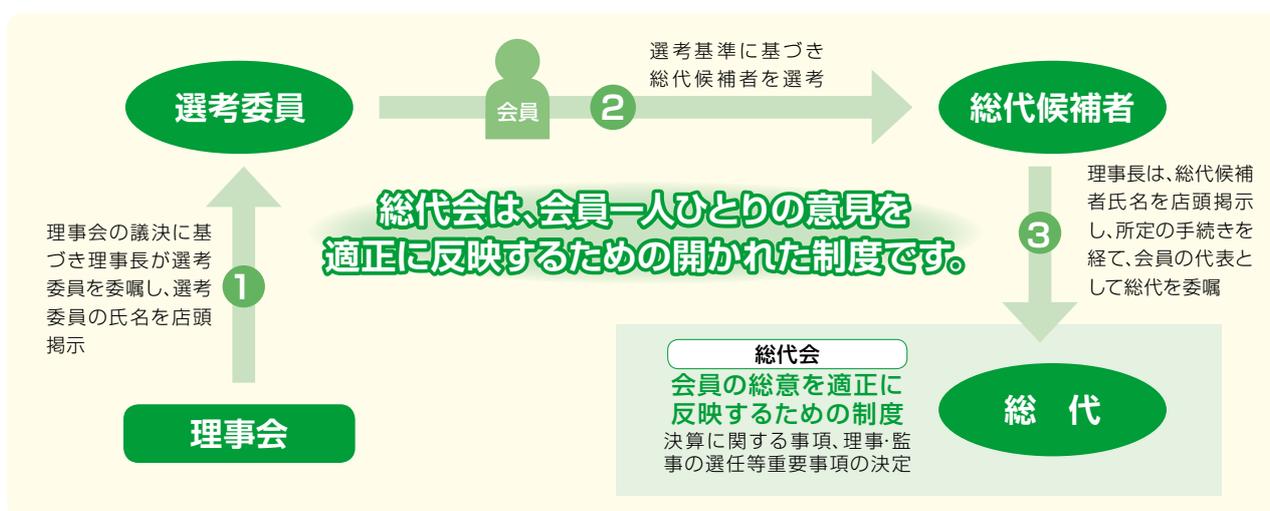
## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が2万1千人以上とたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

**任期** 総代の任期は2年です。

**定数** 総代の定数は72人以上102人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。  
なお、平成27年3月末日における総代数は88名で、会員数は21,286人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

2 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

3 総代候補者を会員が信任する。(異議申し出も可能。)

#### 総代候補者選考基準

1. 地域の信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している者
2. 物事を公正・公平に見て、良識をもって正しい判断ができる者
3. 金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる者
4. 就任時満80歳未満の者(年齢の判断基準日は総代就任日)
5. その他総代選考委員が適格と認めた者

# 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を5区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

## 1 総代候補者選考委員の選任

理事会の議決により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

## 2 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間店頭に掲示

上記掲示について石巻かほく、石巻日日新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

## 3 総代の選任

会員から異議がない場合、または総代候補者のうち総代となることについて異議の申出があったが、異議を申し出た会員が選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間掲示

総代候補者のうち総代となることについて選任区域の会員数の1/3以上の会員からの異議の申出があった総代候補者

総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満の場合、欠員とすることができる

他の候補者を選考(左記②の手続へ)

# 第89回通常総代会の決議事項

第89回通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承されました。

### 報告事項

第88期業務報告、貸借対照表および損益計算書内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第88期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事選任の件
- 第3号議案 監事選任の件
- 第4号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件  
以上



## 総代紹介 会員の皆様の中から、88名の総代を選任しております。

( )内の数字は総代への就任回数

選任区	第一選任区(定数15~21名) 石巻市	選任区	第三選任区(定数13~19名) 石巻市
氏名	安倍 友一 (14)、浅野 亨 (14)、井上 一 (3)、比佐野 信一 (11)、日野 節夫 (10)、小野寺 武夫 (17)、遠山 敬介 (8)、鈴木 康之 (8)、佐藤 信也 (10)、後藤 春雄 (12)、大槻 正治 (11)、加藤 豊男 (11)、齋藤 祐司 (4)、片岡 章記 (4)、三浦 政洋 (2)	氏名	遠藤 敏明 (10)、木村 一成 (7)、高橋 政市 (11)、高橋 英雄 (10)、高橋 一郎 (7)、藤井 一雄 (17)、米本 貞之 (5)、阿部 耕衛 (11)、石川 訓志 (18)、斎藤 一雄 (13)、末永 勘二 (6)、遠藤 学 (5)、阿部 忠昭 (17)、阿部 理明 (18)、木村 長門 (3)、臼井 泰文 (2)、近江 弘一 (1)
選任区	第二選任区(定数27~37名) 石巻市、遠田郡、黒川郡、大崎市、登米市、栗原市	選任区	第四選任区(定数13~19名) 東松島市
氏名	菟田 利夫 (17)、鈴木 康雄 (12)、日野 武紀 (11)、四倉 俊成 (10)、尾形 和昭 (7)、阿部 博昭 (13)、大橋 光一 (8)、和賀井 啓之 (8)、瀬崎 和雄 (12)、太田 忠雄 (8)、高橋 芳昭 (10)、吉田 慶逸 (7)、加賀 剛 (10)、松浦 長三郎 (13)、佐藤 丈春 (10)、佐々木 慶二 (8)、勝又 二郎 (10)、佐藤 恵昭 (10)、赤間 省吾 (7)、稲部 仁一 (7)、佐々木 則昭 (7)、松井 義明 (4)、大河原 惇 (4)、伊藤 武彦 (4)、松本 賢 (4)、津田 昌克 (3)、熊倉 一徳 (3)、大塚 敏夫 (2)、毛利 壮幸 (2)、大江 康博 (2)、五十嵐 剛司 (1)、伊藤 正悦 (1)、福山 貞夫 (1)	氏名	熱海 義信 (16)、及川 仁一 (15)、佐藤 良智 (12)、加藤 勲 (8)、高橋 建一 (14)、高橋 信 (17)、千葉 三男 (12)、上岡 國夫 (8)、木村 浩一 (7)、遠藤 和子 (7)、大森 宣勝 (7)、礒石 浩 (7)、森山 眞木夫 (10)、石川 信雄 (7)、水澤 長之 (4)、千葉 裕博 (3)、松本 鉄幹 (2)、瀧美 滋 (1)
		選任区	第五選任区(定数4~6名) 牡鹿郡女川町
		氏名	木村 征郎 (11)、鈴木 敬幸 (8)、鈴木 博 (12)、高橋 孝信 (7)、高橋 正典 (2)

(任期:平成26年8月から平成28年7月 順不同)

## 総代の属性別構成比

年代別	70代以上 33%、60代 42%、50代 19%、40代 6%
業種別	建設業 23%、製造業 22%、卸・小売業 20%、不動産業 12% 運輸・郵便業 8%、その他 15%

# 不良債権の状況

## リスク管理債権

リスク管理債権総額は、前年度末に比べ4億29百万円減少し35億68百万円となりました。

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減額
破綻先債権	117	104	△ 13
延滞債権	3,786	3,400	△ 385
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	94	63	△ 30
リスク管理債権総額	3,998	3,568	△ 429

## リスク管理債権の引当・保全状況

リスク管理債権総額は35億68百万円ですが、このうち担保・保証で22億16百万円、貸倒引当金で12億90百万円を計上しておりますので、リスク管理債権総額に対する保全率は98.27%となり、大部分が担保・保証および貸倒引当金によりカバーされております。

(単位:百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成25年度	117	111	6	100.00%
	平成26年度	104	95	8	100.00%
延滞債権	平成25年度	3,786	2,211	1,507	98.24%
	平成26年度	3,400	2,090	1,278	99.06%
3ヵ月以上延滞債権	平成25年度	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年度	94	41	21	66.67%
	平成26年度	63	30	4	53.64%
合計	平成25年度	3,998	2,364	1,536	97.55%
	平成26年度	3,568	2,216	1,290	98.27%

### 注

- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 用語解説

**破綻先債権** 元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者  
②破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
③民事再生法の規定による再生手続の開始申立てがあった債務者  
④会社法の規定による特別清算の開始の申立てがあった債務者  
⑤手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者

**延滞債権** 未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

金融再生法上の不良債権は前期末に比べ4億31百万円減少しました。

金融再生法上の不良債権比率は前期末に比べ0.75ポイント下降し、5.59%となりました。

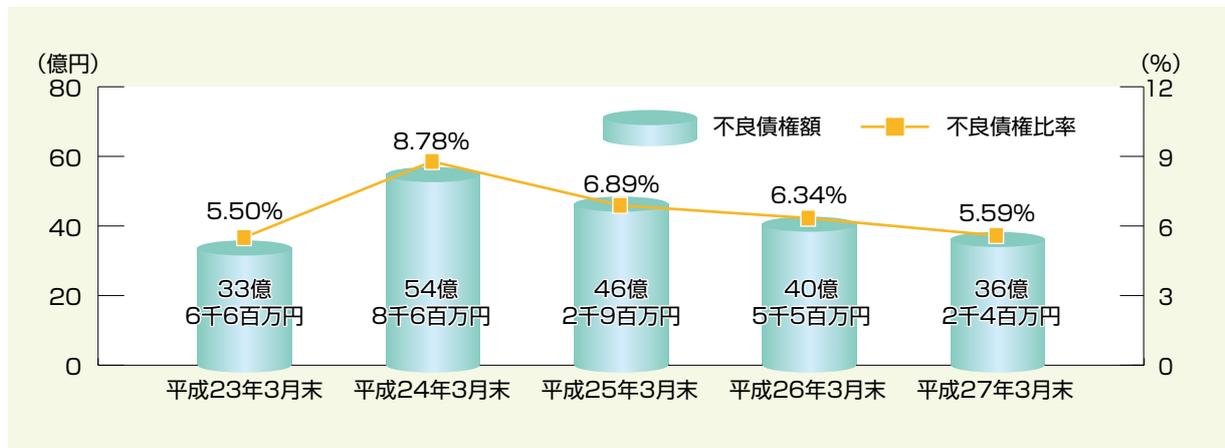
(単位:百万円)

区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の 不良債権	平成25年度	4,055	3,957	2,370	1,587	97.58%	94.19%
	平成26年度	3,624	3,562	2,224	1,337	98.30%	95.60%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成25年度	1,301	1,301	566	734	100.00%	100.00%
	平成26年度	1,764	1,764	692	1,072	100.00%	100.00%
危険債権	平成25年度	2,659	2,593	1,762	831	97.50%	92.61%
	平成26年度	1,795	1,763	1,502	261	98.22%	89.15%
要管理債権	平成25年度	94	62	41	21	66.67%	40.65%
	平成26年度	63	34	30	4	53.64%	11.91%
正常債権	平成25年度	59,882					
	平成26年度	61,201					
合計	平成25年度	63,938					
	平成26年度	64,825					

### 注

「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 不良債権額・不良債権比率推移



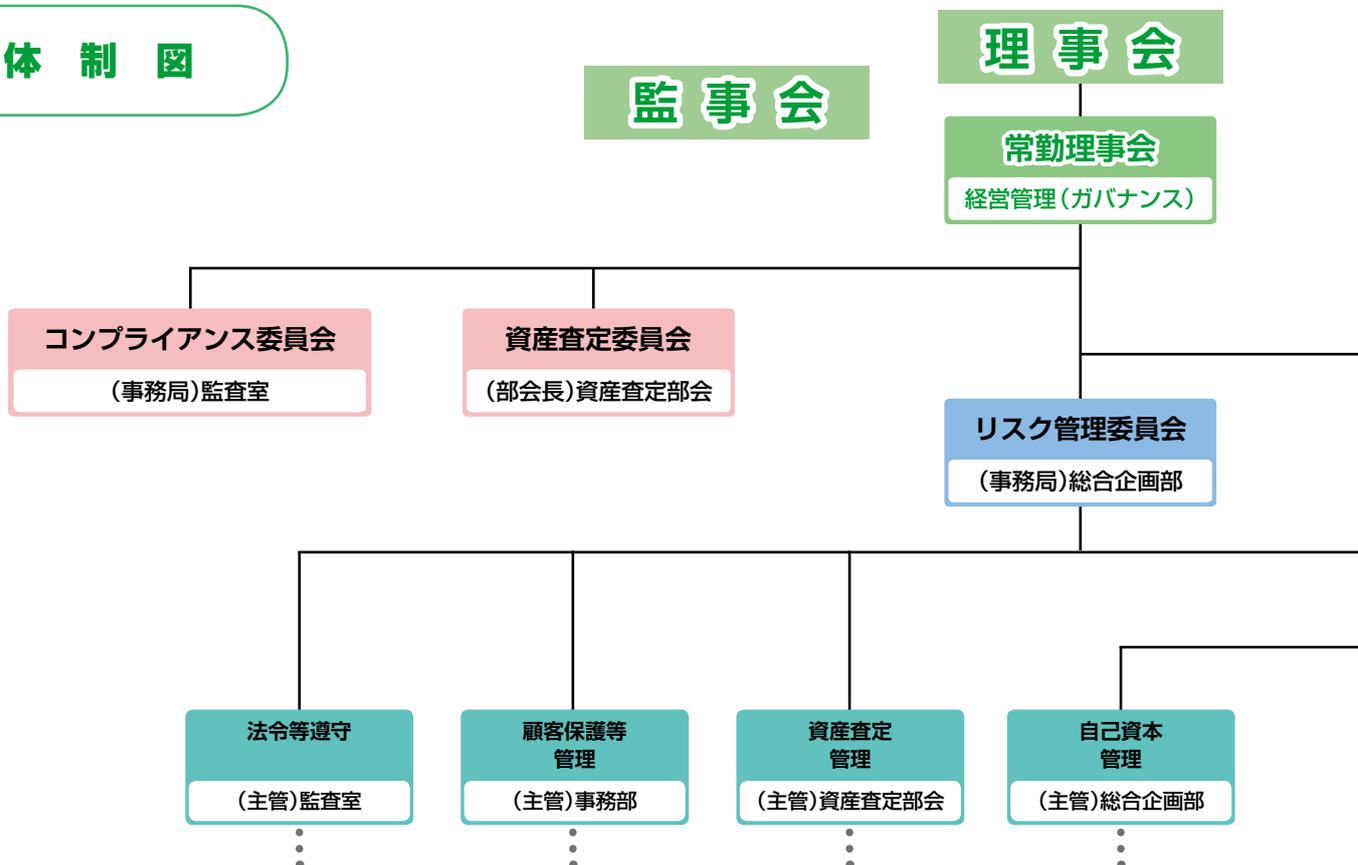
- 3ヵ月以上延滞債権** 元本または利息の支払いが約定支払日の翌月から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸出条件緩和債権** 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権** 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権** 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権** 「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 正常債権** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

# 経営の健全性確保への取り組み

当金庫では、経営の健全性等の更なる向上に向け、以下の体制により取り組んでおります。

金融技術の高度化等経営環境の大きな変化に伴い、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化、複雑化しております。こうした環境のもと、お客様に安心してお取引いただくためには、各種リスク等の所在の認識とコントロールにより、経営の健全性と安定性を確保することが大変重要となります。

## 体制図



## 取り組みの概要

### 経営管理

金融機関の経営管理(ガバナンス)が有効に機能するためには、適切な内部管理の観点から、役員が高い職業倫理観を涵養し、全ての職員に対して内部管理の重要性を強調・明示する風土を組織内に醸成することが必要であるとの認識のもと、実効的な管理態勢の発揮に努めております。

具体的には、経営方針、内部管理基本方針や各種規程等を整備し、役員の役割を明確にした組織体制を構築し、モニタリングや適宜の見直しを行っております。また、内部監査態勢の整備や監事及び外部監査による監査態勢も確立し、それらの評価・分析も受けて、経営改善等に取り組んでおります。

### 法令等遵守

法令等遵守態勢の整備・確立は、金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するため、経営の最重要課題と位置付け、役員全員が高い倫理観と使命感を持って職務にあたるよう、一丸となって取り組んでおります。

具体的には、法令順守の基本方針となる「石巻信用金庫倫理憲章」を制定し、それに基づき、日常の金融業務に関係する法令等の内容を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員一人ひとりの意識の徹底を図っております。

### 顧客保護等管理

顧客保護等管理については、経営陣をはじめ各役職員がお客様第一主義の立場で規程や組織体制を整備し、改善等を行っております。

融資や預金および金融商品取引の際は、お客様の状況にあった適正な商品説明や情報提供に努め、相談や苦情に対しては迅速かつ誠実に対応しております。また情報管理についても「個人情報保護宣言」等に基づき、外部委託時等も含め漏えいのないように努めております。その他、役職員一人ひとりの意識の徹底を図っております。

### 資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する貸出金等の資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分すること、お客様からの預金などが、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものです。

当金庫では、資産査定委員会及び資産査定部会を組織し、「資産査定規程」「貸出金の償却・引当規程」等を制定し、これらの規程に基づき、営業関連部署が査定を実施し、その結果を受けて実施部門から独立した資産査定部署が査定監査することにより、客観性・正確性の確保に努めております。

### 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当金庫では、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含め、リスクを総体的に捉えたものを、自己資本と比較・対照することによって、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保しているかを定性的及び定量的に評価しております。

なお、「銀行勘定の金利リスク管理の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。



NEW FACE

ALM委員会  
(事務局)総合企画部

統合的リスク管理  
(主管)総合企画部

信用リスク管理  
(主管)審査部

市場リスク管理  
(主管)総合企画部

流動性リスク管理  
(主管)総合企画部

オペレーショナル・リスク管理  
(主管)事務部

**信用リスク管理**

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、損失を被るリスクのことです。  
当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な体制をとっています。また、貸出審査・管理能力の向上を図るため、外部研修への派遣、内部研修の実施、臨店指導等を定期的に行っております。さらに、企業財務分析システム等を導入し、なお一層の審査精度の向上を図っております。  
なお、「信用リスク管理の概要」「信用リスク削減手法の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。

**市場リスク管理**

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、**主な市場リスクには、「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」があります。**  
当金庫では、市場リスクについて、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行うことにより、適正な収益の確保に努めています。  
具体的には、ALM委員会を設置し、金利見通しなどに基づき運用・調達の方針を策定のうえ、ALMシステム等により市場リスクを管理し、安定的に利益を確保できるよう努めております。

**流動性リスク管理**

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になるリスクのことです。  
当金庫では、資金繰りの状況を適切に把握し、安定的な資金繰り体制を整備することに努めております。  
具体的には、日々の資金繰りについては、支払準備資産が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理しており、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門との連携に努めております。  
また、流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に資金を預けるなど、十分な支払準備資産を確保しております。

**オペレーショナル・リスク管理**

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことです。  
当金庫では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに区分し、それぞれのリスクの削減に努めております。

- 事務リスク  
事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクのことです。  
当金庫では、監査室が営業店に対し定例的に臨店検査を実施し、営業店には店内検査の月例実施を義務付けております。また、内部規程の整備や事務指導等により厳正な事務管理を行うように努めております。
- システムリスク  
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスクのことです。  
当金庫では、「システムリスク管理規程」等を定め、情報資産の適切な保護・管理に努めております。  
なお、「オペレーショナル・リスク管理の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。

# 自己資本の状況

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,857		23,971	
うち、出資金及び資本剰余金の額	18,672		18,666	
うち、利益剰余金の額	4,245		5,353	
うち、外部流出予定額(△)	49		40	
うち、上記以外に該当するものの額	△11		△8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	800		244	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	800		244	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,657		24,215	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	24	4	19
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	24	4	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		4	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	23,657		24,210	

(単位:百万円)

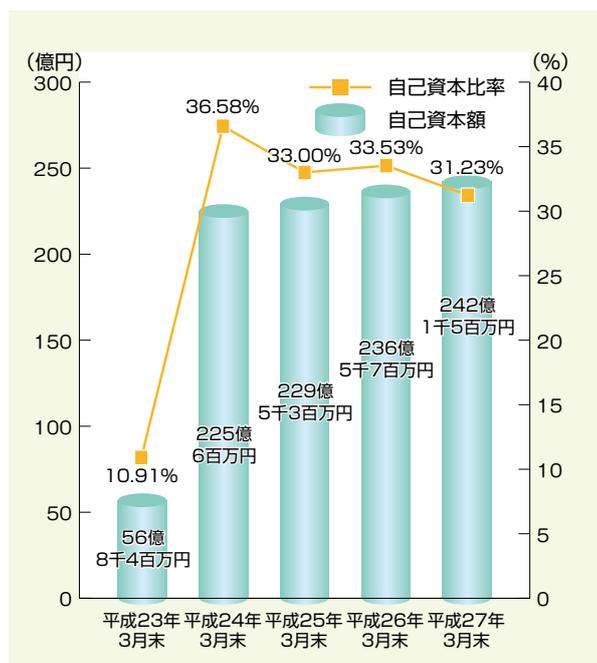
項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
	リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	66,269		73,267	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,502		△5,063	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	24		19	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,527		△5,083	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,284		4,233	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	70,554		77,501	
自己資本比率				
自己資本比率((八)/(二))	33.53%		31.23%	

**注**

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本比率・自己資本額の推移



## 自己資本調達の概要(平成26年度)

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達の概要は次の通りです。

発行主体	石巻信用金庫	石巻信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	666百万円	18,000百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

# 金庫の主要な事業の内容

## ① 預金業務

- ① 預金 … 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- ② 譲渡性預金 … 譲渡可能な預金を取り扱っております。

## ② 貸出業務

- ① 貸付 … 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております
- ② 手形の割引 … 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。

## ③ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## ④ 内国為替業務

為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

## ⑤ 付帯業務

- ① 代理業務 … ●日本銀行歳入代理店 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ② 保護預り及び貸金庫業務
- ③ 債務の保証
- ④ 公共債の引受
- ⑤ 国債及び投資信託の窓口販売
- ⑥ 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- ⑦ スポーツ振興くじ(toto)の払戻業務
- ⑧ 電子債権記録業に係る業務

# 金融ADR制度への対応

## 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は54-55ページ参照)または総務部(電話:0225-95-4111)にお申し出ください。

## 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

# 商品・サービスのご案内

## 主な預金商品のご案内

預金の種類	期間	最低預入額	内容・特色	
当座預金	定めはありません	1円以上	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取り引きに便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。	
普通預金	定めはありません	1円以上	いつでも自由に出し入れができる預金です。給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなどができ、家計簿代わりにご利用できます。キャッシュカードをご利用いただくと、全国の信用金庫・銀行などでお引き出しができます。	
無利息型普通預金	定めはありません	1円以上	決済用預金の3要件（無利息・要求払い・決済サービス）を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。	
総合口座	定めはありません	1円以上	1冊の通帳に普通預金と定期預金等をセット。イザという時には定期預金等の90%、最高200万円まで自動的にご融資がご利用いただけます。	
貯蓄預金	定めはありません	1円以上	普通預金の便利さと定期預金の有利さを兼ね備えた預金です。お預け入れ残高に応じて金利がアップします。	
通知預金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しのときは、2日前までにご連絡が必要です。	
納税準備預金	定めはありません	1円以上	納税資金を計画的にご準備していただく預金です。	
定期預金	スーパー定期	1カ月～10年	1,000円以上	1,000万円未満の定期預金として高利回りの資金運用ができます。
	大口定期	1カ月～10年	1,000万円以上	大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。
	期日指定定期	最長3年	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、お預け入れ後1年を経過すると、1カ月前のご連絡でいつでもお引き出しにできます。
	変動金利定期	1年・2年・3年	1,000円以上	市場金利の動向に合わせて、6カ月ごとに金利が変動する定期預金です。
	年金定期	1年	1,000円以上 300万円以下	当金庫で年金を受け取っている方のみご利用いただける定期預金で、スーパー定期1年ものの店頭金利に0.2%上乗せしてお預かりします。取り扱い期間は平成28年3月31日まで。
	ふれあい定期	1年	1,000円以上 300万円以下	老齢福祉年金や障害福祉年金等、一定の条件のもとに、スーパー定期1年ものの店頭金利に0.25%上乗せしてお預かりします。取り扱い期間は平成28年3月31日まで。
	笑顔	6カ月	100万円以上 3,000万円以内	退職金専用の定期預金です。スーパー定期または大口定期6カ月ものの店頭金利に1.50%上乗せしてお預かりします。取り扱い期間は平成28年3月31日まで。
	積立定期	定めはありません	1,000円以上	目的に合わせ、いつでもお好きな金額を積み立てる預金です。
定期積金	スーパー積立	6カ月～5年	1,000円以上	大きな目標に向けて、毎月積み立てていく預金です。
	たからじま	1年～5年	給付契約金 100万円以上	満期日以後、給付契約金を定期預金に振替した場合、店頭表示のスーパー定期の利率に所定の金利を上乗せし、満期日まで適用します。個人のお客様専用商品です。
	税くらぶ	6カ月～1年	1万円以上	消費税込付用定期積金です。店頭表示のスーパー積金の利率に所定の金利を上乗せします。給付契約金は300万円までとします。
財形預金	一般財形預金	3年以上	1,000円以上	貯蓄目的は自由です。課税対象になります。
	財形年金預金	5年以上	1,000円以上	豊かな老後を実現するための個人年金預金です。財形住宅預金と合算して元金550万円までのお利息に税金がかかりません。
	財形住宅預金	5年以上	1,000円以上	住宅の取得や増改築の資金を貯める預金です。財形年金預金と合算して元金550万円までのお利息に税金がかかりません。

### 金融商品に係る勧誘方針

- 1 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。

- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問合せください。

## 主な融資商品のご案内

### ●個人向けローン

ローンの種類	ご融資金額	ご融資期間	お使いみち・特色	
住宅ローン	住宅ローン	10,000万円以内	35年以内	住宅の新築、購入や住宅建築用土地購入、借換えにご利用いただけます。
	リフォームプラン	1万円以上 1,000万円以下	15年以内	住宅の増改築・補修資金として不動産担保不要でご利用いただけます。
	フラット35	100万円以上 8,000万円以下	35年以内	住宅金融支援機構が行う証券化支援事業を活用した全期間固定金利型の住宅ローンです。住宅の建設資金、新築住宅の購入資金または中古住宅の購入資金としてご利用いただけます。
カードローン	しんきん カードローン	10万円以上 100万円以下	3年(自動更新)	カードで必要なときにATMからローンが受けられます。お使いみちは自由です。(ただし、事業性資金、借入金返済資金等は除きます。)
	カードローン きゃっする	50万円以上 500万円以内	3年(自動更新)	お使いみち自由でパソコン・スマートフォン・携帯電話・FAXでカンタン申込みができます。(ただし、事業性資金は除きます。)
	教育カードローン	50万円以上 300万円以下	5年以内 (1年毎の更新)	教育に関する資金に幅広くご利用いただけます。お借入範囲内であれば何度でもお借入が可能です。在学期間中は利息のみの返済も可能です。
暮らしのローン	個人ローン	1万円以上 500万円以下	10年以内	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金、借入金返済資金等は除きます。)
	教育プラン	1万円以上 500万円以下	10年以内	お子さまの入学金、授業料などの学費のほか、制服、教科書等の購入資金にも幅広くご利用いただけます。
	カーライフプラン	1万円以上 500万円以下	10年以内	マイカー購入から免許取得費用まで幅広くご利用いただけます。
	しんきん シニアライフローン	1万円以上 100万円以下	10年以内	当金庫で年金をお受取りされている方を対象に(お受取りの手続きをされた方も含む)、ご利用いただけます。
	フリーローンモア	10万円以上 300万円以下	7年以内	お使いみち自由です。(ただし、事業性資金は除きます。)
	スーパークイックⅡ	10万円以上 300万円以下	7年以内	お使いみち自由です。 (事業性資金、新規開業資金にもご利用いただけます。)

### ●事業者向けローン

ローンの種類	ご融資金額	ご融資期間	お使いみち・特色
一般のご融資	皆様の事業の発展のために一般の融資がご利用できます。 割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越があります。		
事業者カードローン	1,000万円以内	1年または 2年毎に更新	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。
地方公共団体制度融資	県・市町村の中小企業向け制度資金がご利用できます。		
代理貸付	日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付がご利用できます。		
ビジネスサポート ローン	500万円以内	5年以内(運転) 7年以内(設備)	商工会会員(宮城県商工連合会加盟)の経営安定ならびに発展に資する資金としてご利用いただけます。
災害関連融資	災害復興住宅ローン、防災集団移転専用住宅ローン、災害復旧ローンをお取り扱い中です。		

## 各種サービスのご案内

サービスの種類	特色・内容
法人インターネットバンキング	パソコンからインターネットを通じて、利用口座に関する資金移動、照会、総合振込・給与振込、税金・各種料金払込などのお取り引きができます。
個人インターネットバンキング	お手持ちのパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、利用口座に関する資金移動、照会、Eメール通知などのお取り引きができます。
ホーム・ファームバンキング	ご家庭や事務所にいながら、端末機を利用して取引照会や総合振込・給与振込などの手続きができます。
テレホンバンキング	ご家庭の電話や携帯電話で残高照会、入出金明細照会、振込などの手続きができます。
キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で現金の預け入れ・引き出し・残高照会・振込ができ、他の金融機関でも引き出し・残高照会のご利用ができます。
しんきんATMゼロネットサービス	全国の信用金庫が提携し、北海道から沖縄まで、各地に設置されているATMのご利用手数料が、平日8:45～18:00(入出金)、土曜日9:00～14:00(出金)は、無料でご利用いただけます。
みやぎネットサービス	提携7金融機関(石巻信用金庫、七十七銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫)のATMが平日8:45～18:00までカードによるお引き出し手数料が無料でご利用いただけます。
デビットカード	デビット加盟店でのお買い物や、ご飲食の利用代金を、キャッシュカードでお客様の口座からお支払いができます。手数料や年会費は無料です。
ネット口座振替受付サービス	携帯電話やパソコンでインターネットサイトにアクセスし、預金口座振替の契約申込ができます。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話からの操作により、キャッシュカード発行済の普通預金(無利息型・総合口座を含む)から、電子マネー「Edy(エディ)」に振替入金するサービスです。
自動受取り	給料やボーナス、退職金・保険金・配当金・児童手当等が、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
年金受取り	厚生年金、国民年金等の各種年金が、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
自動支払い	公共料金や税金、授業料、保険料、各種クレジット等をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
貸金庫	預金証書等の大切な財産や貴重品を安全に保管し、火災等の災害からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にお店の売上金などを安全にお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座にご入金されます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談に専門スタッフがご自宅まで訪問しおこたえます。
税務相談	顧問税理士による税務相談をお受けしております。

## 保険代理店・証券業務のご案内

業務の種類		特色・内容
保険代理店業務		住宅関連長期火災保険等の損害保険窓口業務、個人年金保険、一時払終身保険、医療保険、がん保険等の生命保険窓口販売を行っております。
証券業務	個人向け国債	日本国政府が利子と償還金をお支払いする債券で、安全性の高い商品です。
	投資信託	多様な運用ニーズに幅広くお応えできるように、いろいろなタイプの「投資信託」を品揃えしています。元本保証はなく元本割れのリスクもある反面、運用収益分配金が受け取れ、高い収益も期待できる商品です。(注)本商品は預金保険の対象外です。

## 手数料一覧 (抜粋)

(平成27年6月30日現在)

### 為替関係手数料

他金庫・銀行あて				当金庫内	
振込手数料	電信扱い	3万円未満	1件	540円	3万円未満* 216円 3万円以上* 432円
		3万円以上	1件	756円	
	文書扱い	3万円未満	1件	432円	
		3万円以上	1件	648円	
ATM	3万円未満	1件	432円	108円	
	3万円以上	1件	648円	324円	
代金取立手数料	普通扱い	1通	648円	432円	
	至急扱い	1通	864円		
その他手数料	送金・振込組戻料	1件	648円	216円	
	取立手形組戻料	1通	648円	216円	
	不渡手形組戻料	1通	648円	216円	

(会員の方には他金庫・銀行あて振込手数料および代金取立手数料を108円割引)  
\*同一店舗内の振込手数料は3万円未満108円、3万円以上324円となります。

### その他手数料・利用料

自己宛小切手発行料(1枚)		432円
証明書発行手数料(残高証明書等)(1通)		216円
再発行手数料(通帳、証書、カード)(1件)		1,080円
夜間金庫使用料(年額)		32,400円
貸金庫利用料(年額)	小	12,960円
	中	16,200円
株式払込金取扱手数料		払込金額×2.5/1,000 +消費税
両替手数料	50枚以下	無料
	51枚~1,000枚	324円*
	1,001枚~2,000枚	648円
	2,001枚~3,000枚	972円
	3,001枚~4,000枚	1,296円
	4,001枚~5,000枚	1,620円
5,001枚~6,000枚	1,944円	
以降1,000枚毎に315円加算		

\*会員の方の両替手数料は1,000枚まで無料です。

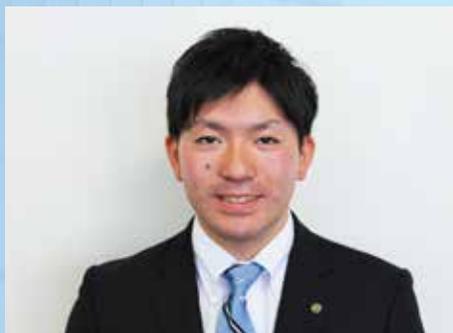
### 当座預金関係手数料

小切手帳(1冊50枚)	2,160円
約束手形(1冊50枚)	2,160円
為替手形(1枚)	108円
マル専手形口座開設料 (割賦販売通知書1通につき)	3,240円
マル専手形用紙(1枚)	540円

### 融資関連手数料

不動産担保事務取扱 手数料(設定額)	3,000万円未満	5,400円	
	1億円未満	10,800円	
	1億円以上	21,600円	
※証書貸付	期限前一部繰上償還(対象個別残高100万円以上)	1回につき	3,240円
	期限前完済(対象個別残高100万円以上)	融資後3年以内	10,800円
	期限前完済(対象個別残高100万円以上)	融資後5年以内	5,400円
	期限前完済(対象個別残高100万円以上)	融資後7年以内	3,240円
	期限前完済(対象個別残高100万円以上)	融資後7年超	無料
事業者カードローン取扱手数料		1,080円	

\*住宅ローン含む



## INDEX

### 財務諸表

● 貸借対照表	32
● 損益計算書	37
● 剰余金処分計算書	37

### 最近2年間の事業の状況

#### 主要な業務の指標

● 業務粗利益	38
● 利鞘・利益率	38
● 資金運用収支の内訳	38
● 受取利息・支払利息の分析	39

#### 預金に関する指標

● 預金・譲渡性預金平均残高	39
● 定期預金残高	39

#### 貸出金等に関する指標

● 貸出金平均残高	40
● 貸出金残高	40
● 貸出金の担保別内訳	40
● 債務保証見返の担保別内訳	40
● 貸出金使途別残高	40
● 貸出金業種別内訳	41
● 預貸率	41

#### 有価証券に関する指標

● 預証率	41
● 商品有価証券平均残高	42
● 有価証券の種類別の平均残高	42
● 有価証券の時価情報	42

金銭の信託の時価情報 44

デリバティブ取引 44

有価証券の残存期間別残高 44

貸倒引当金・貸出金償却の状況 44

役職員の報酬体系について 45

会計監査人による外部監査 45

財務諸表の作成に係る  
内部監査の有効性等の確認 45

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産	平成26年3月末	平成27年3月末
現金	3,275	3,423
預け金	126,046	147,338
買入金銭債権	1,626	1,103
金銭の信託	1,099	599
有価証券	46,034	48,294
国債	5,897	5,863
地方債	10,903	11,290
社債	23,003	21,709
株式	18	18
その他の証券	6,212	9,411
貸出金	63,416	64,272
割引手形	644	750
手形貸付	6,291	6,804
証書貸付	54,933	55,225
当座貸越	1,547	1,491
その他資産	946	1,064
未決済為替貸	20	16
信金中金出資金	407	407
前払費用	5	28
未収収益	293	260
その他の資産	219	352
有形固定資産	1,157	1,249
建物	302	274
土地	705	855
その他の有形固定資産	149	119
無形固定資産	24	24
ソフトウェア	1	1
その他の無形固定資産	23	23
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	291	326
貸倒引当金	△ 2,365	△ 1,577
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,565	△ 1,333
買入金銭債権評価引当金	△ 33	△ 20
合計	241,521	266,097

(単位：百万円)

負債及び会員勘定	平成26年3月末	平成27年3月末
預金積金	206,499	229,113
当座預金	3,090	3,839
普通預金	90,129	93,516
貯蓄預金	1,215	1,171
通知預金	75	30
定期預金	106,749	125,190
定期積金	4,118	4,276
その他の預金	1,121	1,089
借入金	10,000	10,000
借入金	10,000	10,000
その他負債	347	464
未決済為替借	34	31
未払費用	95	138
給付補填備金	4	4
未払法人税等	70	148
前受収益	59	61
払戻未済金	8	6
職員預り金	19	18
資産除去債務	4	4
その他の負債	49	50
賞与引当金	69	68
退職給付引当金	83	26
役員退職慰労引当金	58	67
偶発損失引当金	51	60
睡眠預金払戻損失引当金	1	5
繰延税金負債	338	547
債務保証	291	326
負債の部合計	217,743	240,679
出資金	9,672	9,666
普通出資金	672	666
優先出資金	9,000	9,000
資本剰余金	9,000	9,000
資本準備金	9,000	9,000
利益剰余金	4,245	5,353
利益準備金	756	796
その他利益剰余金	3,488	4,556
特別積立金	2,883	3,283
当期末処分剰余金	605	1,273
処分未済持分	△ 11	△ 8
会員勘定合計	22,907	24,011
その他有価証券評価差額金	870	1,406
評価・換算差額等合計	870	1,406
純資産の部合計	23,777	25,417
合計	241,521	266,097

## 【貸借対照表の注記】

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 注3 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 注4 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6年～39年  
動産 2年～20年
- 注5 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 注6 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 注7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,004百万円であります。
- 注8 買入金銭債権評価引当金は、買入金銭債権(年金福祉協会に対する「信託受益権」)の損失に備えるため、貸倒引当金と同様の方法により算定した予想損失額を引き当てております。
- 注9 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 注10 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異(416百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 注11 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)  
年金資産の額 1,549,255百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円  
差引額 △188,974百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月分) 0.05322%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であります。
- 注12 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末までの要支給額を計上しております。
- 注13 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 注14 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 注15 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 注16 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額141百万円
- 注17 子会社等の株式又は出資金の総額4百万円
- 注18 有形固定資産の減価償却累計額1,254百万円

**注 19** 貸出金のうち、破綻先債権額は104百万円、延滞債権額は3,400百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**注 20** 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

**注 21** 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は63百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

**注 22** 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,568百万円であります。  
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

**注 23** 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は750百万円であります。

**注 24** 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 預け金 10,000百万円  
担保資産に対応する債務 借入金 10,000百万円  
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金3,000百万円、日本銀行取引の担保として有価証券105百万円を差し入れております。

**注 25** 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であります。  
当金庫債務保証の金額150百万円については、債務保証見返と債務保証を全額控除しております。

**注 26** 出資1口当たりの純資産額5,618円44銭

**注 27** 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資権限規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
統合的リスク管理規程において、リスク管理方法を明記しており、ALM委員会において検討された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクについて市場リスク量をそれぞれVaRにより月次で計測しており、「貸出金」については信用VaRを月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫の「有価証券」のVaRは共分散行列法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、「貸出金」の信用VaRはSDB（信金データベース）のデフォルト確率（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年、相関係数0.3）により算出しており、平成27年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫のリスク量（損失額の推計値）は、全体で2,963百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金・積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

注 28 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております

(注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産

- (1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自金庫保証付私券は、期間に基づき、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価額により算出してしております。
- (3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価額。

金融負債

- (1) 預金積金  
要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR)を用いております。
- (2) 借入金  
借入金は、期間ごとに区分して、当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いて算定した現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(注4) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	218,444	9,859	254	555
借入金	10,000	—	—	—
合計	228,444	9,859	254	555

(\*) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めて開示しております。

(注1) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	147,338	147,650	312
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,934	5,061	127
その他有価証券	43,323	43,323	—
(3) 貸出金(※1)	64,272		
貸倒引当金(※2)	△1,521		
	62,750	64,515	1,765
金融資産計	258,346	260,551	2,204
(1) 預金積金(※1)	229,113	229,096	△17
(2) 借入金(※1)	10,000	10,006	6
金融負債計	239,113	239,103	△10

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2) (単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	4
非上場株式(※1)(※2)	14
組合出資金(※1)	17
合 計	36

(※1) 子会社、非上場株式、組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	101,809	20,330	3,500	1,500
有価証券				
満期保有目的の債券	2,044	2,892	—	—
その他有価証券	3,491	15,388	14,860	5,255
貸出金(※)	13,753	24,738	11,356	11,452
合 計	121,097	63,348	29,716	18,207

(\*) 期間の定めのないものは含めておりません。

注 29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下〈注30〉まで同様であります。

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25	25	0
	地方債	799	828	28
	社 債	3,409	3,506	96
	その他	699	702	2
	小 計	4,934	5,061	127
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		4,934	5,061	127

・その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	33,914	32,563	1,350
	国債	5,838	5,582	256
	地方債	10,490	9,960	529
	社債	17,584	17,020	564
	その他	6,875	6,246	629
	小計	40,789	38,810	1,979
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	715	716	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	715	716	△1
	その他	1,818	1,842	△24
	小計	2,533	2,559	△25
合 計		43,323	41,369	1,953

注 30 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,985	210	0
合 計	1,985	210	0

注 31 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	599	631	31	31	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

注 32 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,087百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,373百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

注 33 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	877
退職給付引当金	7
減価償却超過額	23
賞与引当金	19
固定資産減損	17
役員退職慰労引当金	18
偶発損失引当金	17
買入金銭債権引当金	5
その他	17
繰延税金資産小計	1,003
評価性引当額	△ 1,003
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債合計	547
その他有価証券評価差額金	547
繰延税金負債の純額	547



## 損益計算書

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,617,015	3,199,927
資金運用収益	2,163,473	2,079,914
貸出金利息	1,283,312	1,221,202
預け金利息	278,922	262,148
有価証券利息配当金	578,535	575,649
その他の受入利息	22,703	20,913
役務取引等収益	291,050	281,333
受入為替手数料	111,141	113,510
その他の役務収益	179,909	167,822
その他業務収益	15,136	7,590
外国為替売買益	364	433
国債等債券売却益	163	—
国債等債券償還益	1,874	2,416
その他の業務収益	12,733	4,740
その他経常収益	147,354	831,088
貸倒引当金戻入益	—	550,086
償却債権取立益	7,216	41,759
株式等売却益	111,017	210,505
金銭の信託運用益	8,563	8,972
その他の経常収益	20,558	19,764
経常費用	2,137,741	1,877,607
資金調達費用	100,953	92,016
預金利息	88,723	79,871
給付補填備金繰入額	2,117	2,045
借入金利息	10,000	9,999
その他の支払利息	111	99
役務取引等費用	128,117	122,078
支払為替手数料	34,731	35,688
その他の役務費用	93,386	86,389
その他業務費用	973	2,059
国債等債券売却損	—	292
国債等債券償還損	311	909
その他の業務費用	661	857
経費	1,526,952	1,548,649
人件費	875,590	855,770
物件費	630,020	667,303
税金	21,342	25,575
その他経常費用	380,744	112,803
貸倒引当金繰入額	255,535	—
貸出金償却	8,793	4
株式等売却損	16,971	—
株式等償却	3,999	—
その他の経常費用	95,444	112,798
経常利益	479,274	1,322,319

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
特別利益	—	3,895
固定資産処分益	—	3,895
特別損失	0	139
固定資産処分損	0	139
税引前当期純利益	479,274	1,326,075
法人税、住民税及び事業税	80,899	168,666
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	80,899	168,666
当期純利益	398,374	1,157,409
繰越金(当期首残高)	207,353	116,567
当期末処分剰余金	605,728	1,273,976

### 【損益計算書の注記】

- 注1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2 子会社との取引による収益総額 312千円  
子会社との取引による費用総額 32,820千円
- 注3 出資1口当たり当期純利益金額 853円73銭
- 注4 「その他の経常収益」には、買入金銭債権評価引当金12,812千円および睡眠預金利益計上分6,952千円を含んでおります。
- 注5 「その他の経常費用」には、責任共有制度金融機関負担金67,730千円および貸出債権売却損24,186千円を含んでおります。

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
未処分剰余金	605,728	1,273,976
当期末処分剰余金	605,728	1,273,976
剰余金処分量	489,160	955,917
利益準備金	39,837	115,740
普通出資に対する配当金	(年2.00%)13,323	(年2.00%)13,176
優先出資に対する配当金	(年0.20%)36,000	(年0.15%)27,000
特別積立金	400,000	800,000
繰越金(当期末残高)	116,567	318,059

# 最近2年間の事業の状況

## 主要な業務の指標

### 業務粗利益

(単位:千円、%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	2,062,837	1,988,280
資金運用収益	2,163,473	2,079,914
資金調達費用	100,636	91,634
役務取引等収支	162,933	159,254
役務取引等収益	291,050	281,333
役務取引等費用	128,117	122,078
その他の業務収支	14,162	5,531
その他業務収益	15,136	7,590
その他業務費用	973	2,059
業務粗利益	2,239,933	2,153,066
業務粗利益率	0.97	0.88

注1 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度316千円、平成26年度382千円)を控除して表示しております。

注2 
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 利鞘・利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.20	0.53
総資産当期純利益率	0.17	0.46
総資金利鞘	0.17	0.12
資金運用利回	0.93	0.85
資金調達原価率	0.76	0.73

注 
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

## 資金運用収支の内訳

	平均残高(単位:百万円)		利息(単位:千円)		利回(単位:%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	230,653	242,761	2,163,473	2,079,914	0.93	0.85
うち貸出金	64,470	63,546	1,283,312	1,221,202	1.99	1.92
うち預け金	119,465	131,813	278,922	262,148	0.23	0.19
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	44,631	45,678	578,535	575,649	1.29	1.26
資金調達勘定	210,091	222,059	100,953	92,016	0.04	0.04
うち預金積金	200,860	212,995	90,841	81,917	0.04	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	10,000	10,000	10,000	9,999	0.10	0.10

注 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度72百万円、平成26年度79百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度790百万円、平成26年度955百万円)及び利息(平成25年度8百万円、平成26年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	228,067	△ 265,392	△ 37,325	112,603	△ 196,162	△ 83,559
うち貸出金	2,464	△ 77,410	△ 74,946	△ 18,369	△ 43,741	△ 62,110
うち預け金	45,757	△ 39,561	6,196	28,417	△ 45,191	△ 16,774
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	46,691	△ 16,995	29,696	13,501	△ 16,387	△ 2,886
支払利息	10,766	△ 4,682	6,084	4,787	△ 13,724	△ 8,937
うち預金積金	8,650	△ 2,552	6,098	4,854	△ 13,778	△ 8,924
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

注 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

## 預金に関する指標

### 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	93,509	96,184
うち有利息預金	90,688	93,077
定期性預金	106,790	116,282
うち固定金利定期預金	102,754	112,039
うち変動金利定期預金	32	33
その他	560	528
小計	200,860	212,995
譲渡性預金	—	—
合計	200,860	212,995

注1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

注2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### 定期預金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	106,749	125,190
固定金利定期預金	106,713	125,152
変動金利定期預金	32	34
その他	4	4

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
割引手形	710	685
手形貸付	7,248	6,232
証書貸付	54,950	55,135
当座貸越	1,560	1,493
合計	64,470	63,546

### 貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金残高	63,416	64,272
うち変動金利	15,768	14,337
うち固定金利	47,648	49,935

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預積金	599	604
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	13,183	12,598
その他	9	8
小計	13,791	13,211
信用保証協会・信用保険	14,735	15,346
保証	1,082	818
信用	33,806	34,895
合計	63,416	64,272

### 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預積金	8	87
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	149	117
その他	—	—
小計	157	205
信用保証協会・信用保険	8	7
保証	123	111
信用	3	3
合計	291	326

### 貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	34,918	55.06%	34,930	54.35%
運転資金	28,498	44.94%	29,341	45.65%
合計	63,416	100.00%	64,272	100.00%

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	125	7,370	11.6	131	6,633	10.3
農業・林業	15	395	0.6	17	284	0.4
漁業	29	174	0.2	31	179	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	297	4,794	7.5	328	6,888	10.7
電気・ガス・熱供給・水道業	3	86	0.1	7	273	0.4
情報通信業	4	127	0.2	7	154	0.2
運輸業・郵便業	56	4,118	6.4	57	3,212	5.0
卸売業、小売業	246	3,289	5.1	261	4,027	6.3
金融業・保険業	6	1,452	2.2	7	1,452	2.3
不動産業	114	5,857	9.2	119	6,116	9.5
物品賃貸業	4	32	0.0	4	59	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	8	216	0.3	7	398	0.6
宿泊業	10	249	0.3	9	171	0.3
飲食業	87	451	0.7	88	435	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	32	444	0.7	31	444	0.7
教育、学習支援業	12	115	0.1	12	105	0.2
医療・福祉	40	5,787	9.1	43	5,547	8.6
その他のサービス	161	2,639	4.1	181	2,786	4.3
小計	1,249	37,602	59.2	1,340	39,172	60.9
国・地方公共団体等	6	6,917	10.9	6	6,264	9.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,341	18,897	29.7	5,276	18,835	29.3
合計	6,596	63,416	100.0	6,622	64,272	100.0

注 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 預貸率

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金(期末残高)(A)	63,416	64,272
預金(期末残高)(B)	206,499	229,113
預貸率	(A/B)	30.71%
	期中平均	32.09%
		28.05%
		29.83%

注 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券に関する指標

### 預証率

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
有価証券(期末残高)(A)	46,034	48,294
預金(期末残高)(B)	206,499	229,113
預証率	(A/B)	22.29%
	期中平均	22.22%
		21.07%
		21.44%

注 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券平均残高

該当ありません。

## 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
合 計	44,631	45,678
国債	5,825	5,673
地方債	10,388	10,621
社債	22,904	21,835
株式	43	18
外国証券	4,202	4,825
その他の証券	1,266	2,703

## 有価証券の時価情報

### ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	98	99	1	25	25	0
	地方債	799	840	40	799	828	28
	社 債	5,342	5,501	159	3,409	3,506	96
	その他	600	605	5	699	702	2
	小 計	6,840	7,047	206	4,934	5,061	127
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	99	98	0	—	—	—
	小 計	99	98	0	—	—	—
合 計		6,939	7,145	206	4,934	5,061	127

注1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上記の「その他」は、外国証券です。

## ●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	32,312	31,211	1,101	33,914	32,563	1,350
	国 債	5,799	5,615	184	5,838	5,582	256
	地方債	10,004	9,541	463	10,490	9,960	529
	社 債	16,508	16,054	454	17,584	17,020	564
	その他	3,839	3,694	144	6,875	6,246	629
	小 計	36,151	34,905	1,246	40,789	38,810	1,979
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,250	1,253	△ 2	715	716	△ 1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	99	99	0	—	—	—
	社 債	1,151	1,153	△ 1	715	716	△ 1
	その他	1,660	1,694	△ 34	1,818	1,842	△ 24
	小 計	2,911	2,948	△ 36	2,533	2,559	△ 25
合 計	39,063	37,853	1,209	43,323	41,369	1,953	

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

注3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ●時価を把握することが 極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4	4
非上場株式	14	14
組合出資金	13	17
合 計	32	36

## ●売買目的有価証券

該当ありません。

## ●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

## ■ 金銭の信託の時価情報

### ● 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成25年度					平成26年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの		貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	
			うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの				うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
1,099	1,135	35	35	—	599	631	31	31	—

注 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## ■ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

該当ありません。

## ■ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

平成25年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	103	772	402	952	2,866	800	—	5,897
地方債	381	1,388	959	5,605	875	1,693	—	10,903
社債	2,435	5,616	4,920	4,311	4,124	1,595	—	23,003
株式	—	—	—	—	—	—	18	18
外国証券	701	2,107	702	—	—	496	—	4,007
その他の証券	—	184	208	—	13	—	1,797	2,204

(単位：百万円)

平成26年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	466	704	211	1,482	2,176	822	—	5,863
地方債	951	1,060	3,052	3,190	1,487	1,547	—	11,290
社債	3,323	5,436	4,371	3,282	4,103	1,191	—	21,709
株式	—	—	—	—	—	—	18	18
外国証券	900	1,708	1,803	—	—	1,279	—	5,691
その他の証券	—	305	466	—	17	—	2,929	3,719

## ■ 貸倒引当金・貸出金償却の状況

### ● 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	1,012	800	393	619	800
	平成26年度	800	244	121	679	244
個別貸倒引当金	平成25年度	1,519	1,565	28	1,490	1,565
	平成26年度	1,565	1,333	116	1,448	1,333
合計	平成25年度	2,531	2,365	421	2,110	2,365
	平成26年度	2,365	1,577	237	2,127	1,577

### ● 貸出金償却

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	8,793	4

## ■ 役職員の報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

**【基本報酬及び賞与】** 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

**【退職慰労金】** 退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

#### a. 決定方法 b. 支払時期

### (2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	70

(注) 1.対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。  
2.上記の内訳は、「基本報酬」70百万円となっております。  
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他 「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
3.「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4.平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## ■ 会計監査人による外部監査

平成26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(案)は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



## ■ 財務諸表の作成に係る内部監査の有効性等の確認



# 自己資本の充実の状況等について

## 自己資本充実の概要(単体)

項目	内容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本は、地域のお客様による普通出資金および非累積的優先出資金、さらに当金庫が積み立てているもの等です。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、さらに、繰延税金資産につきましても自己資本に占める割合は、経営の健全性・安全性を十分保っている水準と評価しております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針及び手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「リスク管理規程」「リスク管理マニュアル」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備を含めた準備を進めております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。また、全ての法人向けエクスポージャーに一律100%のリスク・ウェイトを適用する取り扱いはしておりません。 ●格付投資情報センター(R&I) ●日本格付研究所(JCR) ●ムーディーズ(Moody's) ●スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には、預金積金や上場株式等があり、その手続については、金庫が定める事務規程・要領等により、適切な事務取り扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱要領等により、適切な取り扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。
派生商品取引等に関するリスク管理の方針及び手続の概要	当金庫は、派生商品取引等は行っておりません。
証券化エクスポージャーに関する事項	証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入しております。信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しており、会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 ●格付投資情報センター(R&I) ●日本格付研究所(JCR) ●ムーディーズ(Moody's) ●スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

### 用語解説

#### リスク・ウェイト

貸出金や有価証券などリスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて乗じる掛目のことです。

#### リスク・アセット

資産にリスク・ウェイトを乗じて算出した、資産金額のことです。

#### エクスポージャー

リスクを有している資産のことであり、貸出金や有価証券などが該当します。

#### オペレーショナル・リスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損害を被るリスクのことです。

項目	内容
<b>オペレーショナル・リスクに関する項目</b>	
リスク管理の方針及び手続の概要	<p>当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。</p> <p>リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。</p> <p>また、これらのリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。</p>
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	<p>当金庫は基礎的手法を採用しております。</p>
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	<p>銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、不動産投資信託等が該当します。</p> <p>そのうち、上場株式、株式関連投資信託、不動産投資信託等にかかるリスクの認識については、「時価評価」及び「過去の市場データ等をもとに算出される最大予想損失額(VaR)」によって把握するとともに、運用状況を常勤理事会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。</p> <p>なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づいた運用・管理を行っております。</p> <p>非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式に関しても、「資金運用規程」等に基づいた運用・管理を行っております。</p> <p>なお、会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務方針」に従った適正な処理を行っております。</p>
<b>金利リスクに関する事項</b>	
リスク管理の方針及び手続の概要	<p>金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。</p> <p>具体的には、過去の市場データ等をもとに算出される最大予想損失額(VaR)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。</p>
内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	<p>金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●計測手法…預貸金等は「GPS計算方式」、有価証券のみ「内部計算方式」</li> <li>●コア預金…対象：流動性預金(当座、普通、貯蓄等、なお別段預金、通知預金は除く) <ul style="list-style-type: none"> <li>算定方法：前月末残高の50%相当額</li> <li>満期5年以内(平均2.5年)</li> </ul> </li> <li>●金利感応資産・負債…預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債</li> <li>●金利ショック幅…99%タイル値</li> <li>●リスク計測の頻度…月次(前月末基準)</li> </ul>

## 自己資本充実の状況(単体)

■自己資本の構成に関する事項 本紙の24・25ページ(自己資本の状況)を参照願います。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	66,269	2,650	73,267	2,930
①標準手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	71,772	2,870	78,294	3,131
i)ソブリン向け	1,414	56	920	36
ii)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,639	1,065	30,983	1,239
iii)法人等向け	11,775	471	12,594	503
iv)中小企業等・個人向け	12,582	503	12,647	505
v)抵当権付住宅ローン	1,351	54	1,357	54
vi)不動産取得等事業向け	1,699	67	4,993	199
vii)3ヶ月以上延滞等	377	15	400	16
viii)信用保証協会等による保証付	710	28	784	31
ix)出資等	1,597	63	2,009	80
x)その他	13,623	544	11,602	464
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△ 5,502	△ 220	△ 5,063	△ 202
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	36	1
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,284	171	4,233	169
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	70,554	2,822	77,501	3,100

- 注
1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
  2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
  3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
  4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
  5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 [粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%/直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数]÷8%
  6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

<地域別・業種別・残在期間別>

地域区分 業種区分 期間区分	平成25年度				平成26年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、 コミットメント、 オフ・バランス取引		債券	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、 コミットメント、 オフ・バランス取引		債券	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー			3ヶ月以上延滞 エクスポージャー			
国内	240,019	63,794	39,804	681	262,077	64,677	38,864	1,196	
国外	4,007	—	4,007	—	5,691	—	5,691	—	
地域別合計	244,027	63,794	43,811	681	267,769	64,677	44,555	1,196	
製造業	7,910	7,403	501	11	7,178	6,671	501	616	
農業・林業	435	435	—	—	322	322	—	—	
漁業	259	259	—	14	248	248	—	5	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	5,365	5,365	—	66	7,501	7,501	—	63	
電気・ガス・熱供給・水道業	849	119	729	—	1,045	304	740	—	
情報通信業	183	127	50	0	209	154	50	0	
運輸業・郵便業	4,143	4,143	—	81	3,253	3,253	—	99	
卸売業・小売業	4,405	3,501	403	76	5,626	4,223	402	94	
金融業・保険業	141,541	1,615	11,970	—	163,299	1,605	13,947	—	
不動産業	6,818	6,112	705	136	7,061	6,354	707	53	
物品賃貸業	32	32	—	—	59	59	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	216	216	—	—	398	398	—	—	
宿泊業	254	254	—	103	175	175	—	81	
飲食業	542	542	—	19	539	539	—	18	
生活関連サービス業、娯楽業	509	509	—	—	510	510	—	—	
教育、学習支援業	117	117	—	3	105	105	—	3	
医療、福祉	5,992	5,992	—	—	5,739	5,739	—	—	
その他のサービス	2,875	2,854	—	52	2,998	2,973	—	18	
国・地方公共団体等	36,771	6,920	29,251	—	34,873	6,267	28,005	—	
個人	17,266	17,266	—	115	17,265	17,265	—	142	
その他	7,535	—	200	—	9,354	—	200	—	
業種別合計	244,027	63,794	43,811	681	267,769	64,677	44,555	1,196	
1年以下	95,049	9,456	3,621	—	112,547	9,596	5,641	—	
1年超3年以下	37,751	6,882	9,884	—	42,828	8,508	8,910	—	
3年超5年以下	16,973	8,253	6,984	—	19,432	8,095	9,439	—	
5年超7年以下	19,745	6,776	10,868	—	15,920	7,964	7,955	—	
7年超10年以下	21,024	8,645	7,865	—	18,545	7,260	7,767	—	
10年超	28,587	23,501	4,585	—	29,307	22,965	4,841	—	
期間の定めのないもの	24,896	278	—	—	29,188	285	—	—	
残存期間別合計	244,027	63,794	43,811	—	267,769	64,677	44,555	—	

注

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本紙の44ページ（貸倒引当金の内訳）を参照願います。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	835	864	287	29	—	—
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	23	8	△7	△15	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	24	5	△5	△19	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	15	18	10	2	—	—
卸売業、小売業	76	63	△51	△13	—	—
金融業・保険業	32	31	△3	0	—	—
不動産業	264	174	△51	△89	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	56	11	△16	△44	—	—
飲食業	8	7	△16	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	14	3	0	△10	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	△3	—	—	—
その他のサービス	33	8	△42	△24	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	180	137	△52	△43	8	0
合計	1,565	1,333	46	△231	8	0

注

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	299	39,324	99	41,819
10%	—	21,282	—	17,026
20%	3,205	130,415	5,088	150,571
35%	—	3,905	—	3,905
50%	7,386	618	8,367	838
75%	—	14,595	—	14,310
100%	—	22,822	—	25,581
150%	—	170	—	160
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	10,891	233,135	13,555	254,214

注

1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成 25 年度			平成 26 年度		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		755	4,235	—	801	4,706	—

注 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,173	1,173	1,737	1,737
非上場株式等	440	440	444	444
合計	1,614	1,614	2,181	2,181

- 注
1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
  2. 上場株式等には「投資信託」が平成25年度1,173百万円、平成26年度1,737百万円が含まれております。
  3. 非上場株式等には「非上場株式」の他、「信金中金出資金」、「その他出資金」および「その他の証券」が含まれております。

### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	73	436

### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
売却益	0	210
売却損	—	—
償却	3	—

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	—	—



## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 25 年度	平成 26 年度
貸出金	236	249	定期性預金	50	11
有価証券	380	356	要求性預金	174	171
預け金	102	118	その他	2	0
コールローン等	—	—	調達勘定合計	226	182
その他	6	2			
運用勘定合計	724	725			
銀行勘定の金利リスク量	498	543			

注 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しております。

## 自己資本充実の状況(連結)

単体と同様のため、省略しております。

# 金庫と子会社

### ●信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社石信ビジネスサービス株式会社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理の受託業務、労働者派遣業務、周辺業務の受託業務などを行っております。

### ●当金庫グループの組織の構成



### ●子会社の状況

- 名称 石信ビジネスサービス株式会社
- 住所 石巻市中央三丁目 6 番地 21 号  
TEL.0225-98-4211
- 資本金 1,000 万円
- 事業の内容 事務処理の受託業務  
動・不動産の保守管理業務  
労働者派遣業務
- 設立年月日 昭和 60 年 10 月 22 日
- 当金庫議決権比率 100%

### ●事業の概況

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について従属業務を委託している会社で、当金庫からの業務委託料が売上のすべてを占めております。

### ●連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載していません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、31.27%であります

記 下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

資産基準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} \times 100 = 0.011\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} \times 100 = 1.025\%$
利益基準	=	$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} \times 100 = 0.044\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} \times 100 = 0.376\%$ 以上

# 当金庫の概要及び組織

## 沿革

昭和3年2月8日、産業組合法に基づく有限責任信用組合「石巻庶民金庫」として、初代組合長／鈴木源助、事務所／牡鹿郡石巻町新田町47番地、会員数／556名、出資口数／5,034口、出資金／57,524円で営業を開始、昭和18年10月市街地組合法の施行により「石巻信用組合」と改組、昭和26年12月信用金庫法施行により「石巻信用金庫」となり現在にいたっております。

## 概要

平成27年3月31日現在

名 称／石巻信用金庫  
所在地／石巻市中央三丁目6番21号  
電 話／0225-95-4111 (代表)  
創 立／昭和3年2月8日  
出資金／9,666 百万円  
会員数／21,286 名  
店舗数／12 店舗  
職員数／140 名

## 役員

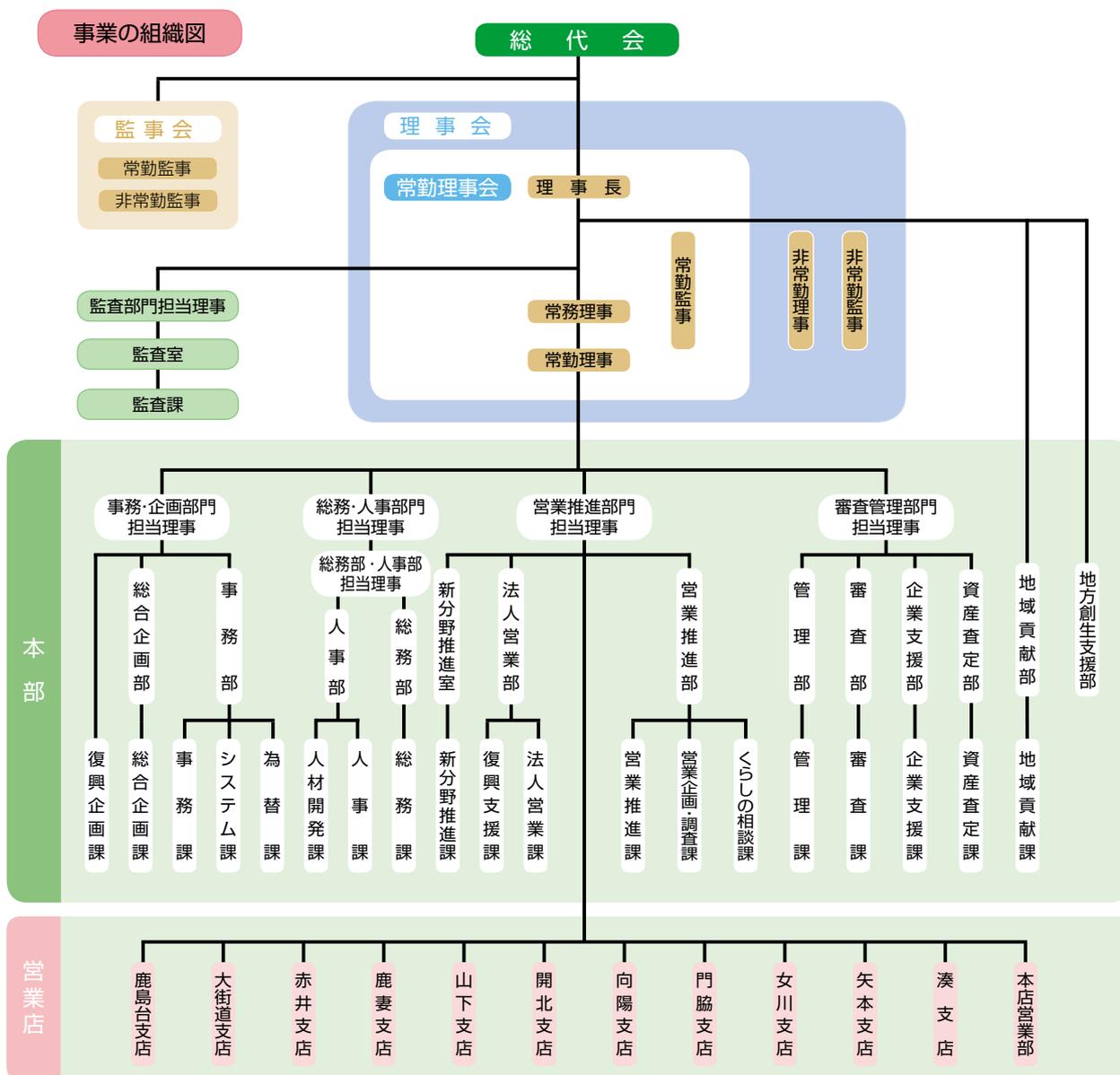
平成27年6月末現在

理 事 長 (代表理事)／高橋 賢志  
常務理事 (代表理事)／泉田 公司  
常務理事 (代表理事)／明石 圭生  
常務理事 (代表理事)／佐藤 政博  
常勤理事／遠藤 正弘  
常勤理事／佐々木 淳  
理 事／青木 八州  
理 事／若生 保彦  
常勤監事／小野寺 啓之  
監 事 (員 外)／栃窪 俊英

1. 理事 青木八州、若生保彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
2. 監事 栃窪俊英は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。



地域金融機関としての目的をより確実に実現するため総代会・理事会等ガバナンス機能強化を図っております。



## 内部統制システム

信金法36条に定める理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務の適正を確保する体制整備(内部統制システム)について、平成19年6月に理事会決議を行っております。

なお、概要は以下のとおりです。これらは「内部管理基本方針」に明示しています。

- ①理事および職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥前号の職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑦理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑨この金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制

# 営業店舗

平成27年7月現在

## 1 本店営業部

石巻市中央三丁目 6-21  
☎ 0225-95-4111  
常勤理事 本店営業部長  
佐々木 淳



## 2 湊支店

石巻市湊町一丁目 6-5  
☎ 0225-22-4175  
常勤理事 支店長  
佐々木 淳



本店営業部内に営業を行っております  
(平成27年7月現在)

## 3 門脇支店

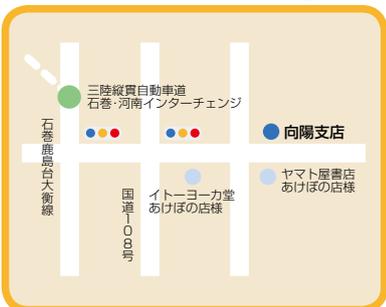
石巻市門脇町五丁目 15-13  
☎ 0225-22-9145  
常勤理事 支店長  
佐々木 淳



本店営業部内に営業を行っております  
(平成27年7月現在)

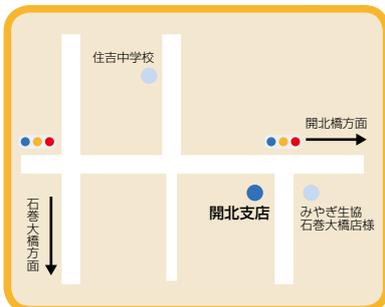
## 4 向陽支店

石巻市あけぼの  
二丁目 2-4  
☎ 0225-96-3161  
支店長  
渋谷 真一



## 5 開北支店

石巻市大橋三丁目  
1-18  
☎ 0225-93-2521  
支店長  
角張 美津枝



## 6 山下支店

石巻市錦町 6-10  
☎ 0225-96-6080  
支店長  
菅野 又進



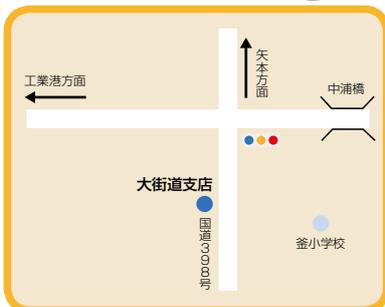
## 7 鹿妻支店

石巻市鹿妻南三丁目  
1-43  
☎ 0225-93-2541  
支店長  
岩崎 昌昭



## 8 大街道支店

石巻市三ツ股一丁目  
2-133  
☎ 0225-94-9317  
支店長  
山口 光男



## 9 矢本支店

東松島市矢本字  
上新沼 21-2  
☎ 0225-82-2335  
支店長  
西條 育朗



10 赤井支店

東松島市赤井  
字川前式 251-2  
☎0225-83-3232  
支店長  
千葉秀男



11 女川支店

牡鹿郡女川町浦宿浜  
字十二神 60-3  
☎0225-53-2104  
支店長  
佐々木政喜



女川町金融機関合同庁舎内にて営業しております(平成27年7月現在)

12 鹿島台支店

大崎市鹿島台平渡  
字東銭神 70-1  
☎0229-56-2111  
支店長  
阿部泰宜



提携7金融機関のATMが、ATM相互利用サービス「みやぎネット」により、平日8:45~18:00まで、カードによるお引き出し手数料が無料でご利用いただけます。

- 石巻信用金庫
- 杜の都信用金庫
- 宮城第一信用金庫
- 仙南信用金庫
- 気仙沼信用金庫
- 七十七銀行
- 仙台銀行



営業地区一覧

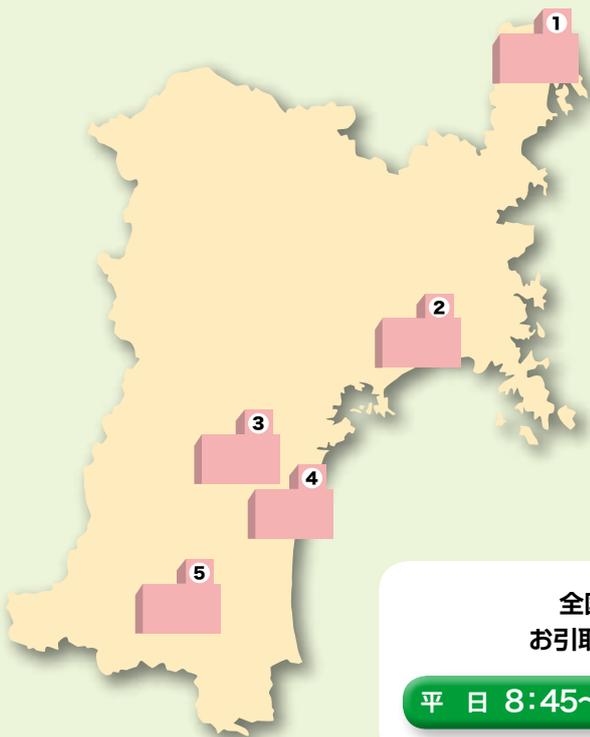
- 宮城県
  - 石巻市
  - 東松島市
  - 牡鹿郡
  - 遠田郡
  - 大崎市
  - 黒川郡
  - 宮城郡
  - 登米市
  - 栗原市

# CD・ATM 取扱手数料



無料
  108円
  216円
  の時間帯はお取扱できません。

## SHINKIN NETWORK 県内82店舗で安心をつなぐ、力強いネットワーク



- 1** 地元と共に伸びる  
**12店舗** 気仙沼信用金庫
- 2** みんなの街の、みんなのバンク。  
**12店舗** 石巻信用金庫
- 3** あなたのそばに  
 もっと身近に  
**29店舗** 杜の都信用金庫
- 4** あなたの夢をみやしんで  
**13店舗** 宮城第一信用金庫
- 5** この街とともに  
 生きていく  
**16店舗** 仙南信用金庫

**5つの信用金庫が堅いきずなで結ばれています。**

- 総預金残高…………… 10,792億円
- 総貸出金残高…………… 4,692億円
- 店舗数…………… 82店舗

(平成27年3月31日現在)

全国どこの信用金庫でもキャッシュサービスでの  
お引取については、下記の時間帯は手数料が無料です。

平日 8:45~18:00 (入出金 (一部の金庫は除く))

土曜日 9:00~14:00 (出金 (一部の金庫は除く))

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

### 1 ■概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	52
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	52
(3) 事務所の名称及び所在地	54

### 2 ■主要な事業の内容

#### 3 ■主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	2
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	2
② 経常利益又は経常損失	2
③ 当期純利益又は当期純損失	2
④ 出資総額及び出資総口数	2
⑤ 純資産額	2
⑥ 総資産額	2
⑦ 預金積金残高	2
⑧ 貸出金残高	2
⑨ 有価証券残高	2
⑩ 単体自己資本比率	2
⑪ 出資に対する配当金	2
⑫ 職員数	2
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
1) 業務粗利益及び業務粗利益率	38
2) 総資産経常利益率	38
3) 総資産当期純利益率	38
4) 資金運用収支、役務取引等収支及び その他業務収支	38
5) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	38
6) 受取利息及び支払利息の増減	39
② 預金に関する指標	
1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	39
2) 固定金利定期預金、変動金利 定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	39
③ 貸出金等に関する指標	
1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	40
2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	40
3) 担保の種類別の貸出金残高	40
4) 担保の種類別の債務保証見返額	40
5) 用途別の貸出金残高	40
6) 業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	41
7) 預貸率の期末値及び期中平均値	41
④ 有価証券に関する指標	
1) 預証率の期末値及び期中平均値	41
2) 商品有価証券の種類別の平均残高	42
3) 有価証券の種類別の平均残高	42
4) 有価証券の残存期間別残高	44

### 4 ■金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	22・23
(2) 法令遵守の体制	22・23
(3) 金融ADR制度への対応	26

### 5 ■直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	20
② 延滞債権に該当する貸出金	20
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	20
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	20
(3) 金融再生法に基づく開示債権	21
(4) 自己資本の充実の状況	24
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	42
② 金銭の信託	44
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	44
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
(7) 貸出金償却の額	44
(8) 役職員の報酬体系	45
(9) 会計監査人の監査	45
(10) 財務諸表の作成に係る内部監査の有効性等の確認	45

### 連結ディスクロージャーの開示項目

#### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	51
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
① 名称	51
② 主たる営業所又は事務所の所在地	51
③ 資本金又は出資金	51
④ 事業の内容	51
⑤ 設立年月日	51
⑥ 当金庫議決権比率	51
⑦ 子会社等の議決権比率	51
(3) 事業の概況	51
(4) 連結基準における指標について	51

平成26年4月1日～平成27年3月31日



復興に向けて架け替え工事が進む、市内の橋